

令和 6 年 川 西 町 議 会

第 3 回 定 例 会 会 議 録

開会 令和 6 年 9 月 5 日

閉会 令和 6 年 9 月 20 日

令和 6 年 川 西 町 議 会
第 3 回 定 例 会 会 議 録

(第 1 号)

令和 6 年 9 月 5 日

令和6年川西町議会第3回定例会会議録（開会）

召 集 年 月 日	令和6年9月5日		
召 集 の 場 所	川西町役場議場		
開 会	令和6年9月5日 午前10時00分 宣告		
出席議員	1番 松波 芳子	2番 齋藤 麻由	3番 安達 憲太郎
	4番 阪本 学	5番 弓仲 利博	6番 福山 臣尾
	7番 堀 格	8番 安井 知子	9番 伊藤 彰夫
	10番 石田 三郎	11番 寺澤 秀和	12番 芝 和也
欠 席 議 員			
地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	町 長 小澤 晃広	副町長 森田 政美	
	教育長 橋本 宗和	総務特別参事 江畑 幸男	
	まちづくり推進担当理事 乾井 宏純	住民保険担当理事 石田 知孝	
	総務課長 西川 直明	総合政策課長 喜多 勲	
	デジタル推進室長 梅津 光章	税務課兼債権管理課長 谷村 篤史	
	まちマネジメント課長 飯田 浩之	福祉こども課長 中森 委香	
	長寿介護課長 栗林 美子	社会教育課長 浅田 裕信	
	教育総務課長 高場 慎太郎		
	会計管理者 石古 篤	監査委員 西田 亜希子	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議会事務局長 池原 由香里		
	モニター係 西村 俊哉		
本日の会議に 付した事件	別紙議事日程に同じ		
会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した		
	4番 阪本 学 議員	5番 弓仲 利博 議員	

川西町議会第3回定例会（議事日程）

令和6年9月5日（木） 午前10時00分 開会

日 程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		諸報告
	報告第7号	専決処分の報告について
	報告第8号	専決処分の報告について
	報告第9号	健全化判断比率の報告について
	報告第10号	川西町資金不足比率の報告について
	報告第11号	川西町土地開発公社の経営状況等の報告について
	報告第12号	定期監査報告について
第4	認定第1号	令和5年度川西町一般会計決算について
第5	認定第2号	令和5年度川西町国民健康保険特別会計決算について
第6	認定第3号	令和5年度川西町後期高齢者医療特別会計決算について
第7	認定第4号	令和5年度川西町介護保険事業勘定特別会計決算について
第8	認定第5号	令和5年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計決算について
第9	認定第6号	令和5年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算について
第10	認定第7号	令和5年度川西町下水道事業会計決算について
第11	議案第43号	令和5年度川西町一般会計補正予算について
第12	議案第44号	令和5年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
第13	議案第45号	令和5年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
第14	議案第46号	令和5年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
第15	議案第47号	令和5年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について
第16	議案第48号	川西町子ども医療費助成条例の一部改正について
第17	議案第49号	川西町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

		を定める条例の一部改正について
第 18	議案第 50 号	川西町道路線の認定について
第 19	議案第 51 号	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
第 20	議案第 52 号	奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について
第 21	諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について
第 22	同意第 4 号	川西町教育委員会委員の任命について

(午前10時00分 開会)

○議長(福山臣尾議員) 皆様、おはようございます。

これより、令和6年川西町議会第3回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

町長より、定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

小澤町長。

(町長 小澤晃広 登壇 挨拶)

○町長(小澤晃広) 皆様、改めましておはようございます。

本日ここに、令和6年川西町議会第3回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素より町政運営に関しまして、格別のご理解ご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の暑さは例年以上の厳しいものでありました。熱中症による健康被害が危惧される熱中症警戒アラートが、今年は昨年の6倍以上、31回も発令され、町といたしましても防災無線やSNSで、町民の皆様にご注意喚起するとともに、シェルターを設置し、熱中症予防の対応に努めてまいりました。

一方、さる8月8日には日向灘沖を震源とするマグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が発生し、気象庁からは、初めてとなる南海トラフ地震臨時情報が発表されました。これを受け、本町でも防災計画に基づき、警戒体制を敷いたところであります。

これからは、暴風雨や水害が危惧される台風が頻繁に到来する季節となります。自然災害の脅威は止むことを知りませんが、引き続き、こうした災害への備えとして、自助、共助、公助による対応・対策を忘れてはならないと、私個人としても、また町政を預かる身としても、肝に銘じているところでございます。

一方、社会経済の急激な変遷のなかで、我が川西町の令和6年9月1日現在の総人口は、いよいよ8000人を割り込む形となりました。そのため「住民の皆様の幸せな暮らしの実現」のため、そして「持続可能な未来の実現」のため、従来から私が進めてきました主要施策の4本の柱をさらに強力に、早急に推進する必要があると感じているところです。

このうちのひとつ「子育て、教育の支援強化」対策については、今年度当初より検討も進めてまいりました、子育て支援センターの移転整備の関連予算を、今9月議会で上程させていただくことといたしました。

子育て世帯への支援のため、子どもとその保護者が集う遊びと交流の場づくりとして、文化会館2階の木育広場文化会館、中庭、そして関連施設の改修整備を進めたいと考えております。子どもやその保護者が生き生きと楽しく憩い集う居場所づくりを、議員各位のご賛同が得られれば、早急に設計・施工に着手し、年度内竣工を期し、また町制50周年の来年度に合わせて、子育て支援施策のさらなる充実を図ってまいりたいと考えているところです。

さて、本定例会では、令和5年度川西町一般会計決算をはじめ、7件の決算認定、令和6年度の一般会計補正予算など4件の予算案、さらに、条例その他案件6件、人事関係案件2件を上程いたしておりますが、何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、阪本 学議員、5番、弓仲 利博議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より20日までの16日間としたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より20日までの16日間に決定いたしました。

日程第3、諸報告に入ります。

報告第7号、専決処分の報告について、報告第8号、放棄した債権の報告について、報告第9号、健全化判断比率の報告について、報告第10号、川西町資金不足比率の報告について、報告第11号、川西町土地開発公社の経営状況等の報告については、お手元に配付しておりますので、ご清覧おき、お願いいたします。

次に、報告第12号、定期監査報告につきましては、令和6年6月から令和6年8月期までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

その報告を西田監査委員に求めます。

西田監査委員。

（監査委員 西田亜希子 登壇 報告）

○監査委員（西田亜希子） 令和6年6月から令和6年8月期に実施いたしました例月監査の結果をご報告申し上げます。

寺澤監査委員とともに、地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定により、令和6年度の川西町一般会計及び特別会計並びに企業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、石古会計管理者並びに増井事業課長補佐に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに、現金の出納保管などについては、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

令和6年9月5日 監査委員 西田亜希子

○議長（福山臣尾議員） 以上で、報告が終わりました。

これより議事に入ります。

日程第4、認定第1号、令和5年度川西町一般会計決算について、より日程第22、同意第4号、川西町教育委員会委員の任命について、までの各案件につきましては、既に招集通知とともに配付しております関係上、各位におかれましては、熟読願っておりますので、この際、各案件の朗読は省略したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りします。

日程第4、認定第1号、令和5年度川西町一般会計決算について他、認定第2号から認定第6号までの認定案6件を一括議題としたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

提出者の説明を求めます。

小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇 説明）

○町長（小澤晃広） ご説明いたします。

まず、認定第1号、令和5年度川西町一般会計決算についてより、認定第6号、令和5年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算についてまで、公営企業会

計を除く５つの特別会計の決算について、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、議会の認定を求めるものであります。

最初に、町財政の大宗を占める一般会計でございます。

「令和５年度川西町歳入歳出決算書」の２ページをご覧ください。

歳入総額５９億３６５４万９０８４円に対し、歳出総額５５億５２９６万７９８円となり、歳入歳出差引額は、３億８３５８万８２８６円であり、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源、３２４９万７０００円を控除した実質収支額は、３億５１０９万１２８６円となったところです。

以下、一般会計決算の詳細及び特別会計決算につきましては、会計管理者からご説明させていただきます。

○議長（福山臣尾議員） 石古会計管理者。

（会計管理者 石古 篤 登壇 説明）

○会計管理者（石古 篤） それでは、認定第１号、令和５年度川西町一般会計決算について、でございます。歳入からご説明させていただきます。決算書３ページをお願いします。

第１款、町税、予算現額１１億３７８７万２０００円に対しまして、収入済額は、１１億５１４２万３５３９円であります。

第２款、地方譲与税、予算現額２６１８万８０００円に対しまして、収入済額は、２６７４万３０００円であります。

第３款、利子割交付金、予算現額１１０万円に対しまして、収入済額は、４２万１０００円であります。

第４款、配当割交付金、予算現額１０３０万円に対しまして、収入済額は、１１８６万１０００円であります。

第５款、株式等譲渡所得割交付金、予算現額１０３０万円に対しまして、収入済額は、１２９８万６０００円であります。

第６款、法人事業税交付金、予算現額１４３８万６０００円に対しまして、収入済額は、１４０５万８０００円であります。

４ページをお願いします。第７款、地方消費税交付金、予算現額１億９１１０万円に対しまして、収入済額は、１億９２１２万８０００円であります。

第８款、環境性能割交付金、予算現額２８０万１０００円に対しまして、収入済額は、４５０万７０００円であります。

第９款、地方特例交付金、予算現額９４１万８０００円に対しまして、収入済額は、９２９万６０００円であります。

第10款、地方交付税、予算現額、14億9713万4000円に對しまして、収入済額は、17億3440万9000円であります。

第11款、交通安全対策特別交付金、予算現額、64万円に對しまして、収入はございませんでした。

第12款、分担金及び負担金、予算現額5001万4000円に對しまして、収入済額は、4781万4761円であります。

第13款、使用料及び手数料、予算現額6064万6000円に對しまして、収入済額は、5936万9386円であります。

5ページに移っていただきまして、第14款、国庫支出金、予算現額8億6850万9000円に對しまして、収入済額は、7億1352万7001円であります。

第15款、県支出金、予算現額3億3012万5000円に對しまして、収入済額は、3億699万6005円であります。

第16款、財産収入、予算現額226万8000円に對しまして、収入済額は、231万6563円であります。

第17款、寄付金、予算減額2810万円に對しまして、収入済額は、1997万7000円であります。

第18款、繰入金、予算現額4億3288万5000円に對しまして、収入済額は、1億7986万4000円であります。

6ページをお願いします。第19款、繰越金、予算現額3億9509万9000円に對しまして、収入済額は、3億9509万9628円であります。

第20款、諸収入、予算現額7億5657万1000円に對しまして、収入済額は、7億5678万1201円であります。

第21款、町債、予算現額4億4357万1000円に對しまして、収入済額は、2億9697万1000円であります。

以上、歳入合計は、予算現額62億6902万7000円に對しまして、収入済額は、59億3654万9084円となりました。

次に、歳出について、ご説明いたします。7ページをお願いします。

第1款、議会費、予算現額8216万7000円に對しまして、支出済額は、7741万961円であります。

第2款、総務費、予算現額16億3962万8000円に對しまして、支出済額は、15億1097万7717円であります。

第3款、民生費、予算現額17億762万9000円に對しまして、支出済額は、16億612万9302円であります。

第4款、衛生費、予算現額4億6903万円に対しまして、支出済額は、4億1962万9041円であります。

8ページをお願いします。第5款、農商工業費、予算現額3330万3000円に対しまして、支出済額は、2853万8188円であります。

第6款、土木費、予算現額9億8499万9000円に対しまして、支出済額は、6億2475万3439円であります。

第7款、消防費、予算現額1億9224万3000円に対しまして、支出済額は、1億8544万2124円であります。

第8款、教育費、予算現額5億5364万4000円に対しまして、支出済額は、5億427万2734円であります。

9ページに移っていただきまして、第9款、公債費、予算現額5億7811万円に対しまして、支出済額は、5億7774万3974円であります。

第10款、諸支出金、予算現額1827万4000円に対しまして、支出済額は、1806万3318円であります。

第11款、予備費、予算現額1000万円に対しまして、支出はございませんでした。また、充用もございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額62億6902万7000円に対しまして、支出済額は、55億5296万798円となり、歳入歳出差引残額3億8358万8286円を翌年度へ繰越し、一般会計の決算を終了いたしました。

次に、財産に関する調書についてご説明いたします。129ページをお願いします。

1. 公有財産について、(1) 土地につきましては、増減はございません。建物につきましては、学童保育所の非木造で426平米の増でございます。130ページをお願いします。(2) 有価証券につきましては、増減はございません。(3) 出資による権利につきましては、磯城郡水道企業団への出資で1390万円の増でございます。

131ページをお願いします。2. 物品につきましては、令和5年度中の増減はありません。

132ページをお願いします。3. 町基金につきましては、令和5年度末基金の総合計額は51億1507万9074円あります。

次に特別会計に移らせていただきます。134ページをお願いいたします。

認定第2号、令和5年度川西町国民健康保険特別会計決算について、でございます。

予算現額は、１０億７９７６万２０００円で、歳入決算額は、１０億３６５万９１３４円になりました。

歳出決算額は、９億８６６８万５０９１円となり、歳入歳出差引残額、１６９７万４０４３円を翌年度へ繰り越し、本特別会計の決算を終了いたしました。

続きまして、１５５ページをお願いします。

認定第３号、令和５年度川西町後期高齢者医療特別会計決算について、でございます。予算現額は、１億９０８０万９０００円で、歳入決算額は、１億８７２２万５５４５円となりました。

歳出決算額は、１億８７０５万２６４５円となり、歳入歳出差引残額１７万２９００円を、翌年度へ繰り越し、本特別会計の決算を終了いたしました。

続きまして、１６５ページをお願いします。

認定第４号、令和５年度川西町介護保険事業勘定特別会計決算について、でございます。予算現額は、１１億１８２万円で、歳入決算額は、１０億１３８５万３５７３円となりました。歳出決算額は、９億６７５７万３３９１円となり、歳入歳出差引残額４６２８万１８２円を翌年度へ繰り越し、本特別会計の決算を終了いたしました。

続きまして、１９１ページをお願いします。

認定第５号、令和５年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計決算について、でございます。予算現額は、８２６万９０００円で、歳入決算額は、９０４万７３４１円となりました。歳出決算額は、７６２万１３３５円となり、歳入歳出差引残額１４２万６００６円を翌年度へ繰り越し、本特別会計の決算を終了いたしました。

１９８ページをお願いします。

認定第６号、令和５年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算について、でございます。予算現額は、８１０万５０００円で、歳入決算額は、８１２万４３５０円となりました。歳出決算額は、５７１万５６０３円となり、歳入歳出差引残額は、２４０万８７５１円で、その全額を住宅新築資金等運用基金に繰り入れ、本特別会計の決算を終了いたしました。

以上、簡単ではございますが、令和５年度川西町一般会計及び特別会計の決算について説明を終わらせていただきます。

何とぞ、慎重審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） 説明が終わりました。

この決算案につきましては、過日、会計監査が行われ、その結果報告が提出されております。

西田監査委員にその報告を求めます。

西田監査委員。

(監査委員 西田亜希子 登壇 報告)

○監査委員(西田亜希子) 令和5年度川西町一般会計及び特別会計の決算審査の結果をご報告申し上げます。

去る7月24日に寺澤監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定により、石古会計管理者に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計の予算の執行状況並びに現金の出納保管、資金の運用などにつきましては、地方自治法並びに関係法令に抵触するところもなく、適正に行われているものと認めましたので、ご報告申し上げます。

令和6年9月5日 監査委員 西田亜希子

○議長(福山臣尾議員) 報告が終わりました。

日程第10、認定第7号、令和5年度川西町下水道事業会計決算について、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小澤町長。

(町長 小澤晃広 登壇 説明)

○町長(小澤晃広) それでは、ご説明いたします。

認定第7号、令和5年度川西町下水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を求めるものであります。

令和5年度の事業収支の状況であります。決算書5ページから6ページに記載のとおり、下水道事業収益は、消費税・地方消費税抜きで2億5449万9866円、これに対する下水道事業費用は、2億5482万7188円で、当年度の収支差引は、11ページの損益計算書の右下部分に記載しておりますとおり、32万7322円の純損失となりました。

資本的収支、その他決算の詳細につきましては、下水道事業 事業課長からご説明いたします。

○議長(福山臣尾議員) 下水道事業 飯田事業課長。

(下水道事業 事業課長 飯田浩之 登壇 説明)

○事業課長(飯田浩之) 認定第7号、令和5年度川西町下水道事業会計決算について、説明させていただきます。下水道事業会計決算書をお願いいたします。

まず、業務の決算概要について申し上げます。決算書の1ページをお願いいたします。3 業務(1)業務量をご覧ください。処理区域内人口は、8010人、前

年度より146人の減となり、水洗化率97.5%、普及率99.7%と、前年度同様となっております。

次に、財務の決算状況について申し上げます。 9ページをお願いします。

まず、営業面の会計であります。収益的収入及び支出の収支でございます。消費税及び地方消費税込みで説明させていただきます。収入としまして、第1款、下水道事業収益予算額2億8395万9000円に対し、決算額は、2億6435万3695円の収入でございます。

次に、支出としましては、第1款、下水道事業費用予算額合計2億8424万6000円に対し、決算額は2億6231万796円の支出となります。

次に10ページをお願いします。主に建設改良費及び企業債に関する会計であります。資本的収入及び支出会計の決算状況でございます。収入としまして、第1款、資本的収入予算額2億7285万6000円に対し、決算額1億8362万2920円の収入でございます。

次に支出としまして、第1款、資本的支出予算額合計2億7285万6000円に対し、決算額1億8763万6109円の支出となっております。

以上が、令和5年度川西町上下水道事業会計決算の概況でございます。

慎重審議の上、適切なる御決定をいただきますよう申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○議長（福山臣尾議員） 説明が終わりました。

この決算案につきましては、過日、会計監査が行われ、その結果報告が提出されております。

西田監査委員にその報告を求めます。

西田監査委員。

（監査委員 西田亜希子 登壇 報告）

○監査委員（西田亜希子） 令和5年度川西町下水道事業会計の決算審査の結果をご報告申し上げます。

去る7月24日に寺澤監査委員とともに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、増井事業課長補佐に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、その内容について厳正なる審査を実施いたしました結果、予算の執行状況並びに現金の出納保管、資金の運用などにつきましては、地方公営企業法をはじめとする関係法令に抵触するところもなく、適正に行われているものと認めましたので、ご報告申し上げます。

令和6年9月5日 監査委員 西田亜希子

○議長（福山臣尾議員） 報告が終わりました。

お諮りします。

ただいま上程になりました認定第1号から第7号までの認定案は、11人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して、これに付託し、休会中に、ご審議を願うことにいたしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りします。

決算審査特別委員会の委員の選任については、川西町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名することにいたしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

決算審査特別委員会の委員に、1番、松波芳子議員、2番、齋藤麻由議員、3番、安達憲太郎議員、4番、阪本 学議員、5番、弓仲利博議員、6番、福山臣尾議員、7番堀 格議員、8番、安井知子議員、9番、伊藤彰夫議員、10番、石田三郎議員、12番、芝 和也議員以上11名の方をお願いすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

会議再開は45分をお願いいたします。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○議長(福山臣尾議員) それでは休憩前に引き続き、会議をいたします。

先ほど、決算審査特別委員会を設置いたしましたが、本特別委員会の正副委員長は、川西町議会委員会条例第8条第2項の規定により、本特別委員会において互選することに規定されておりますので、互選されました正副委員長の氏名を、ご報告いたします。

決算審査特別委員長 堀 格議員、同副委員長に伊藤彰夫議員、以上のとおりであります。

○議 長（福山臣尾議員） お諮りします。

日程第１１、議案第４３号、令和６年度川西町一般会計補正予算について、ほか、日程第２０、議案第５２号、奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、までの１０議案を一括議題といたしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

提出者の説明を求めます。

小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇 説明）

○町 長（小澤晃広） それでは、まず、議案第４３号、令和６年度川西町一般会計補正予算について、ご説明いたします。

今９月議会で提案させていただくのは、子育て支援センターの移転整備に係る関連経費、新型コロナワクチン接種委託に係る追加経費、その他人事異動等に伴う人件費の調整経費などでありまして、歳入歳出それぞれに５３７９万１０００円を追加し、歳入歳出予算総額を５２億９９６９万６０００円とするものであります。

また、地方債補正として、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及びこども・子育て支援事業債を新たに追加する一方、一般廃棄物処理事業債を減じ、発行限度額の総額を、８億６８１９万７０００円といたします。

歳入歳出予算の追加補正予算の内容をかいつまんでご説明させていただきますと、まず、歳出ですが、予算書９ページ、第２款、総務費のうち、文書広報費では、情報資産の可視化とデジタル化推進に向けた文書管理システムの試行導入経費として４８万４０００円を計上いたしております。

また、第３款、民生費のうち、１１ページの社会福祉総務費では、国保連合会との情報連携インターフェースの追加に伴うシステム改修費として、２５０万円を、１３ページの児童措置費では、先にご説明した子育て支援センターの移転整備に伴う文化会館の改修経費として６８００万円を計上いたしております。

また、１４ページ、第４款、衛生費のうち、予防費では、国の単価改定に伴う新型コロナワクチン予防接種委託料の追加経費として８２９万５０００円を、さらに１９ページ、第８款、教育費のうち文化会館費では、子育て支援センターの移転整備に伴い、子ども等利用者の安全確保のため、現行のエレベーター安全基準に適合

した更新工事に係る設計委託料５５０万円を、そして、老朽化し、会館利用者の活用に困難を来している大型プリンターの更新に伴うリース料１６万９０００円を計上しているところです。

一方、これに対する歳入ですが、７ページから８ページに記載しておりますとおり、諸収入のほか、財政措置の手厚い町債を増額計上しているところです。

次に、議案第４４号、令和６年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について、であります。

歳入歳出にそれぞれ７７５万９０００円を追加し、歳入歳出予算総額を１０億５４９２万円とするものですが、これは人事異動に伴う人件費の増額によるものであります。

次の議案第４５号、川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について、であります。

歳入歳出にそれぞれ４６６３万４０００円を追加し、歳入歳出予算総額を１０億６７４１万２０００円とするもので、歳出予算の主なものは、介護給付費の国・県・支払基金への返還金及び人件費の増額などによるものであります。

議案第４６号、令和６年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について、であります。

歳入歳出予算にそれぞれ２万６０００円を追加し、その総額を８５７万６０００円とするものです。

介護電子請求受付システムにおける電子証明書発行手数料等を追加計上するとともに、歳入では、繰越金を計上し、サービス収入及び繰入金の財源更正を行っております。

以上が、補正予算の議案４件であります。

引き続き、条例その他議案６件のご説明をさせていただきます。

まず、議案第４７号、川西町印鑑条例及び川西町国民健康保険条例の一部改正について、であります。

これは、国民健康保険法の改正に伴い、国民健康保険被保険者証が廃止となることから、川西町印鑑条例においては、印鑑登録申請時の本人確認書類の規定を改正するとともに、川西町国民健康保険条例においては、被保険者証の返還に応じない場合の罰則規定を削除するものであります。

施行期日は令和６年１２月２日、この条例施行日前等の国民健康保険条例の罰則は、従前の例によるとする経過措置を設けているところです。

続いて、議案第４８号、川西町税条例の一部改正についてであります、これは、地方税法の改正に伴い、寄付金税額控除及び公益法人等の課税の特例等の規定について、所要の改正を行うものであります。

施行期日は、令和７年４月１日としておりますが、改正規定の一部は、公布の日、または「公益信託法に関する法律」の施行の日の属する年の翌年１月１日からとしているところです。

議案第４９号、川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、であります。

これは、本条例の参酌基準を定めた内閣府令の改正に伴うものでありまして、運営規程等重要事項を書面掲示する義務に加え、インターネット閲覧を可能とするよう義務づけるとともに、手続きのオンライン化に対応できるよう、所要の改正を行うものであります。

なお、施行は、公布の日からとしております。

次に、議案第５０号、川西町道路線の認定について、であります。

路線番号１１５１、路線名結崎１５１号線、起終点が結崎３４１番１から同７地先まで、及び、路線番号１１５２、路線名結崎１５２号線、起終点が結崎３４１番２７から同２２地先まで、について道路法第８条の規定に基づき、道路認定を行うべく、議会の議決を求めるものであります。

議案第５１号、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、ですが、これは、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、被保険者証が廃止されることから、広域連合規約の変更の必要が生じたため、地方自治法第２９１条の１の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第５２号、奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、であります。

奈良県及び県下２６市町村が、協議により規約を定め、奈良県広域水道企業団を設立するため、地方自治法第２９０条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

共同処理する事務は、水道事業及び水道用水供給事業の経営に関する事務で、コンセッション方式への移行または民営化は行わないとしています。

企業団議会の議員は、県が３名、市町村は給水人口に応じて１ないし３名、それぞれの議会議員から選出するとし、任期は２年としております。

また、企業長は、知事とし、副企業長は市長から４名、町村長から２名の計６名を企業長が任命するとしています。

さらに、水道料金については、５年ごとに財政の健全性確保の見地から、検討・確認するとしています。

施行は、総務大臣の許可のあった日から、施行日から令和７年３月３１日まで、準備行為にあたるとしております。

説明は以上です。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福山臣尾議員） 説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっています、議案第４３号から議案第５２号は、お手元にお配りしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、休会中に審査を願うことにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よってそのように決定いたしました。

なお、各委員会の開催は、通告のとおりですので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第２１、諮問第３号、人権擁護委員候補者の推薦について、並びに日程第２２、同意第４号、川西町教育委員会委員の任命について、の２議案を、一括議題としたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

提出者の説明を求めます。

小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇 説明）

○町長（小澤晃広） それでは、まず、諮問第３号、人権擁護委員候補者の推薦について、であります。

現人権擁護委員の井村高子氏が本年１２月３１日で任期満了となりますが、引き続き同氏を人権擁護委員候補者に推薦いたしたいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期は３年間とされております。

次に、同意第４号、川西町教育委員会委員の任命について、であります。

現教育委員会委員の寺澤 均氏の任期は、本年９月３０日までとなっておりますが、引き続き、同氏を教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織

及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、本年10月1日から4年間であります。

説明は以上です。

何卒、ご同意、よろしくお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） 説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、諮問第3号及び同意第4号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 討論がないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

ただいま議題となっております、諮問第3号につきましては、異議がないと答申したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって「異議がない」と答申することに決定いたしました。

続きまして、同意第4号、川西町教育委員会委員の任命について、を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

川西町教育委員会委員に寺澤 均氏を任命することに同意の議員は、挙手願います。

(挙手する者あり)

○議長(福山臣尾議員) 賛成全員であります。

よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま任命されました寺澤氏は、所用のため、欠席でございます。

ご了承願います。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

各議案の調査、委員会審査のため等により、9月6日から9月8日及び9月10日から9月19日までの13日間を休会といたしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって9月6日から9月8日及び9月10日から9月19日までの13日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、9月9日午前9時より一般質問のため、会議を再開いたします。

また、本日、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託されました認定案及び各議案は、9月20日の本会議において、委員長の報告を求めることにいたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

ありがとうございました。

(午前11時03分 閉会)

令和 6 年 川 西 町 議 会
第 3 回 定 例 会 会 議 録

(第 2 号)

令和 6 年 9 月 9 日

令和6年川西町議会第3回定例会会議録（再開）

召集年月日	令和6年9月9日		
召集の場所	川西町役場議場		
開 会	令和6年9月9日 午前9時00分 宣告		
出席議員	1 番 松波 芳子 2 番 齋藤 麻由 3 番 安達 憲太郎 4 番 阪本 学 5 番 弓仲 利博 6 番 福山 臣尾 7 番 堀 格 8 番 安井 知子 9 番 伊藤 彰夫 10 番 石田 三郎 11 番 寺澤 秀和 12 番 芝 和也		
欠席議員			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 小澤 晃広 副町長 森田 政美 教育長 橋本 宗和 総務特別参事 江畑 幸男 まちづくり推進担当理事 乾井 宏純 住民保険担当理事 石田 知孝 総務課長 西川 直明 総合政策課長 喜多 勲 デジタル推進室長 梅津 光章 税務課兼債権管理課長 谷村 篤史 まちマネジメント課長 飯田 浩之 福祉こども課長 中森 委香 長寿介護課長 栗林 美子 社会教育課長 浅田 裕信 教育総務課長 高場 慎太郎		
	----- 会計管理者 石古 篤		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 池原 由香里		
	モニター係 西村 俊哉		
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ		
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した		
	4 番 阪本 学 議員 5 番 弓仲 利博 議員		

川西町議会第3回定例会（議事日程）

令和6年9月9日（月） 午前9時00分 再開

日 程	議 案 番 号	件 名
第1		一般質問

(午前9時00分 再開)

○議長(福山臣尾議員) 皆様、おはようございます。

これより、令和6年川西町議会第3回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しております。

よって、議会は成立いたしましたので、これより本日の会議を開きます。

一般質問に入る前に、皆様に申し合わせ事項について、事務局長に説明させます。

池原事務局長。

○事務局長(池原由香里) 説明いたします。

一般質問の制限時間は、申し合わせにより20分間となっておりますので、よろしく願いいたします。

質問の回数については、制限はございません。

以上です。

○議長(福山臣尾議員) 日程第1、一般質問に入ります。

それでは、質問通告順により、順次質問を許します。

9番、伊藤彰夫議員。

(9番議員 伊藤彰夫議員 登壇)

○9番議員(伊藤彰夫議員) おはようございます。

議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

さきに通告してありますように、買い物弱者の支援について、であります。

車の免許証を返納したシニア世代にとって、日常生活に困ったことが起きています。車は使えなくなった、いわゆる「買い物弱者」と言われる方が増えてきています。川西町内のスーパーマーケット「おくやま」は、町民の方はよく利用されています。今までは車で「おくやま」に行っていた人が、免許証を返納してからは、歩いて行っておられます。車があるときは、食料品や日用品など多くの品を買って家に持ち帰っていた人が車に乗れなくなってからは少ししか手に持って帰れません。お米や野菜、牛乳やお茶や水のペットボトル、石鹸や洗剤など、重いものは少しずつしか手で持って帰らないので困っておられます。コミュニティバスを使っても、バス停から家までが大変です。その町民の方は「おくやま」の店の方に買ったものが、たくさんあるときは、今まで配達してくれるサービスをお願いできませんかと打診していますが、返事はなかったようです。

以前に杖をついて片手に大きなレジ袋を持って「おくやま」から出てきた人が、こけて頭を打って立ち上がれなくなり、通りがかりの人が救急車を呼んで、病院に搬送されたことがありました。このような人が今後出ないように、また、この町

で、誰もが安心して生活できるように「おくやま」で買ったものを家まで運んでもらえる配達サービスをシステム化できないでしょうか。

それには、配達用の車と配達する人と、配達専用のカゴを用意する必要がありますが、費用がかかります。その費用負担は、「おくやま」か「町か、あるいは両者が負担し、利用者も1回につき100円から200円程度負担するという3者負担の方法が考えられます。

今後、ますます高齢化が進み、車に乗れないシニア世代が増えていきます。小澤町長の4つの柱の一つ、シニアの生活支援強化として、配達サービスをシステム化して、誰もが安心して買い物ができる町にしてはどうでしょうか。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇）

○町 長（小澤晃広） 皆様、改ましておはようございます。

それでは最初の伊藤議員のご質問、買い物弱者の支援について、にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、高齢化が進む中、日常生活の移動に困難を来とし、「買い物弱者」と呼ばれる方が町内でも徐々に増えていることは認識しているところで、本町の買い物環境は、町内にスーパーおくやまとコンビニエンスストア（セブンイレブン）が中心となっており、また、宅配サービスやネットスーパーも配達可能なエリアの中にあります。これまでの町の取組としましては、コミュニティバスの運行やタクシーチケットの配布により、地域の移動手段の確保をまいりました。

また、高齢者自身がスマートフォンなどを使えるよう、スマホ講習会の開催も進めてきたところでありますが、重たいもの、かさばるものなどの買い物については、利便性の向上しているネットショッピング等を利用して購入される方も徐々に増えるようになるのではないかと思います。

その他の買い物支援策としましては、介護保険制度による訪問介護や「サポート川西」の有償ボランティアなどがあります。「サポート川西」はお互いに助け合いたいという志から、家事代行の生活支援を行っていらっしゃる活動団体です。買い物に限って言いますと、買い物代行をお願いする、また、買い物をした後に自宅に持ってきてもらうといった、利用の仕方が考えられます。

一方で、議員お述べのようにスーパーに行けるが、持って帰るのが大変というニーズに対応する、配達サービスは、スーパーおくやまにはありません。買い物の困りごとは、議員お述べのような困りごとをはじめ、他にもスーパーに連れて行って

もらいたいなど様々であり、具体的にどういう不自由を感じられるのか、住民の声や、様々な機関、団体等から聞き取りを行うとともに、他市町村の事例の調査・研究を行った上で、スーパーおくやま様にもお声を届け、取り組んでいただける可能性があるかどうか、相談を進めていきたいと考えます。

私からの回答は以上です。

議 長（福山臣尾議員） 9 番、伊藤彰夫議員。

○9 番議員（伊藤彰夫議員） 前向きな丁寧な答弁ありがとうございます。

全ての町民が安心して生活できることを期待して、私の質問はこれで終わります。

○議 長（福山臣尾議員） 続きまして、3 番、安達憲太郎議員。

（3 番議員 安達憲太郎議員 登壇）

○3 番議員（安達憲太郎議員） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

教育現場における保護者対応窓口についてであります。教育現場において、保護者が子どもの教育や学校生活に関する悩みや疑問を相談できる窓口の重要性が増しています。適切な相談窓口を設けることで、保護者と学校との連携が強まり、子どもたちの健やかな成長及び教育現場の教員への負担軽減にも寄与すると考えます。しかし、保護者から、こういう場合はどこに連絡・相談すればいいのかわからないという声が多々見受けられます。このため、現行の体制、その強化や改善について質問します。

質問内容、1 番目、現状の相談窓口の運用について、現在、各教育現場、幼稚園 保育園 小学校 中学校にはどのような保護者相談窓口が設置されているのか。

2 番目、相談窓口の利用状況と課題、現行の相談窓口において、保護者からの相談件数や相談内容に関するデータはあるのでしょうか。また、保護者からのフィードバックに基づいて、相談窓口に対する満足度や課題はどのように分析されているのでしょうか。

3 番目、相談窓口の強化・改善に向けた取組、今後、保護者がより利用しやすい相談窓口の強化について、具体的な計画や提案はありますでしょうか。参考ではありますが、天理市では、今年の4月より、教職員の職場環境を整えることを目的として、これまで小学校や中学校、それに保育園などで受けていた保護者からの要望や苦情を、「ほっとステーション」という専用の窓口を設けて対応しています。このような対応は、保護者も安心して学校に相談できる環境が整うため、必要であると考えますが、町としてどのような考えであるか、お聞かせください。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

(教育長 橋本宗和 登壇)

○教育長（橋本宗和） おはようございます。

安達議員の「教育現場における保護者対応窓口」について、3点の質問をいただきました。それぞれについて、お答えをいたします。

まず、1点目、現状の相談窓口の運用について、であります。

現在、各学校（園）には、保護者相談窓口といったものは、存在いたしません。強いて申し上げますと、本町及び式下中学校組合におきましては、全ての学年・学齢において、学級担任制をとっておりますので、園児・児童生徒の在籍する学級担任が、各種の相談を受ける窓口ということになります。

また、小・中学校におきましては、特別支援教育コーディネーターや人権教育推進教員のほか、巡回によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しておりますので、まず、学級担任が相談を受けたのち、より専門的な知識・経験を有する者におつなぎすることとなります。本町の学校（園）では、園児・児童・生徒をまんやかに据え、様々な問題に対処し、早期相談、早期解決を目指しております。子どもの困り感の解消や、よりよい学びにつなげるために、学校・保護者・地域のそれぞれで何ができるのかを共に考えるという観点から、教育委員会としましては、様々なご相談やご助言を丁寧を受けとめ、適切な対応に努めているところです。

また、就学前教育から義務教育期間についての制度上の問題や、就学及び教育全般につきまして、教育委員会事務局教育総務課で相談窓口を開設しているところです。

次に2点目、相談窓口の利用状況と課題についてであります。

各学校（園）におきまして、各担任に寄せられる保護者からの相談は、多岐にわたり、数多くあります。

幼稚園におきましては、子どもの発達や子育て不安に関する相談が多く、継続的な教育相談を大事にするとともに、臨床心理士による発達検査、並びに検査結果のフィードバックを保護者へ丁寧に行っております。

小学校におきましては、子どもの成長発達、生活習慣、人間関係、学力等の相談が多く寄せられています。各相談内容により、教職員で情報共有するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えてケース会議等を行い、問題解決に向けてチームで関わっているところです。

中学校におきましては、学校生活、人間関係、学力・進路等の相談が多く寄せられています。

その都度、担任が相談窓口になることで、スピード感をもって問題に対処できることが利点です。

また、児童・生徒からの相談の中には、虐待や家庭の問題に悩む事例もあり、専門家や関係機関と連携して、早期解決を心がけています。

一方、教育委員会、教育総務課の相談窓口におきましては、日常的な就学相談を除きますと、令和5年度は30件の相談をお受けしております。相談内容によっては、県教育委員会や、関係諸機関と連携し、問題の解決を図っています。アンケート等による事後調査はしておりませんが、課内での情報管理・共有等に努めております。

そして、3点目のご質問、相談窓口の強化・改善に向けた取組についてであります。

先に述べましたように、早期相談、早期解決を目指す相談窓口としましては、心理的安全性を重視した信頼される学校、園、教育委員会の相談機能の充実が肝要であると考えております。さらに、教育的ニーズの多様化は、日々感じているところでもあり、専門性の高い教職員の配置とその拡充や、教職員の資質向上に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

最後に、天理市の「ほっとステーション」設置の取組について、ご質問がございました。

こちらは今年度より始まりました文部科学省の実証事業として実施されており、子どもをまんやかに据え、子どもの困り感に対し、学校と家庭とで何ができるのかを共に考えるという観点で、保護者だけでなく、教職員からの相談も受けるなど、取り組んでおられるとお聞きしております。

天理市は13校3800人、9園500人という規模があり、そういった人員配置ができるものと考えておりますが、規模の小さい本町におきましては、まずは教職員一人一人の資質向上を通じ、学校を組織の体制を整えていくことに取り組みたいと考えております。

私からの回答は異常であります。

○議長（福山臣尾議員） 3番、安達憲太郎議員。

○3番議員（安達憲太郎議員） はい、回答ありがとうございます。

ちょっと、再質問ですけれども、相談窓口の運用は、現在、存在しない、各担任という話だったんですけども、すごく負担ではないかと思われるんですが、実際、親からは、どこに、担任でいいのか、どうかっていうのも、わかってないっていう相談も、いろいろあるみたいで、教育委員会に言っているのか、担任に言っているのか、学校に直接、校長先生に言っているのかっていうのがちょっとまだわか

ってないよう、なんですけど、全部担任に言ったらいいっていう形になるんでしょうか。後、そのほっとステーションの話で、規模が大きいのでできるっていう話あったんですけども、逆に規模が小さいからこそ、できることもあると思うんですけども、そういうことで考えていくっていうことは、なさらないという感じですかね。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） ありがとうございます。今、安達議員から、全ての相談が担任に来るという負担感、これ確かにあります。私も現場におりましたら、毎日のように連絡帳に保護者の相談が書いてある、それに、担任が一生懸命返事を書くという、それだけでかなり時間を使っている、という様子を見ると、全ての相談が担任に行くということは負担があるということは確かに感じます。

しかし、まず、そこを窓口として、その相談を、担任は、学年主任やあるいは学校の管理職に、専門家に相談を持ちかけて、そして、それを回答していくというふうなシステムを作っておりますので、1人で抱えてしまうということのないようにだけは気をつけていきたいというふうに思っています。

それから、町としての相談窓口、これは教育委員会の教育総務課に設けておるんですが、奈良県の相談窓口一覧表の中に、川西町は教育総務課ですよという、そういうふうに書いてあります。

そして、総務課に連絡が入ったときには、指導主事に対応して、そしてその相談を、また教育委員会の中でも議論をするということになって、返事を返させていただく、というふうなシステムになっています。

それから、奈良県全体としては、教育相談のあすなろダイヤル、電話教育相談とか、あるいは、教育研究所の来所相談ということを考えておりますので、そこにはカウンセラーも配置をしておりますし、絶えず希望があれば来所相談に行くということもできます。保護者さんからのいろんな悩みや相談というものを、学校だけではなく、教育委員会やあるいは県のそういう相談機関に伝えていただくというふうにしていただけたらありがたいというふうに思っております。

また、天理市の取組っているのは、また、私もいろいろと実際にほっとステーションで相談を受けている職員とも話をしました。そうするとやっぱり学校に対するクレームがいっぱいあって、それが学校では対応しきれないからまずはここへ受け止めるというふうなところが現状であります。

しかし、その相談を受けたことを、もう1回また学校へ戻さないと、現実のところはわからないんだという、相談員の話の聞くと、やっぱり、学校現場の担任が相

談窓口の第一線で抱えていただくと、持っていただくということは、非常に大事な取組だというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） 3番、安達憲太郎議員。

○3番議員（安達憲太郎議員） はい、担任の方が負担であるというのは、聞いているってことなんで、今、いろいろと働き方改革とかっていうのがあると思うんですけど、この相談をやることによって教育現場に、いろいろこうやっていこうとしていることではない。その相談の方で時間がとられて他のことができなくなるとかっていうことは、もう全然意味がないことなので、それはちょっと避けていただくようなことをやってほしいなと思います。

あと、奈良県の一覧に「こういう相談はここにしてください」という一覧があって、その教育委員会の連絡先が書いてあるっていう話だったんですけど、それを知っている人はどれだけいるのかっていうのが、ちょっとよくわかってないんで。それは各保護者さんに周知徹底をしてもらって、実際どこに連絡したらいいかわからないという方が、多々いるんで、そういうことを言われるということは、その一覧のあることも知らない。だから、こういう一覧があるんやっていうのは、こっち側は知っていても、皆さんの方に、ちょっと伝えてもらう術を、もうちょっとしっかりしてほしいなと思います。

○議長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） ありがとうございます。今日も働き方改革とそれから相談窓口の周知ということのご意見を賜りました。大変大事なことだと思います。

今、小学校に1年生が入学しますと「その相談できますよ」というカードを配っております。そのカードをもとに子どもたちが悩みようという番号にね、電話をしていったりすることもあります。

また、保護者の方もそれをうまく使っていくということもできますので、そういう、今、1年生に対して配っているものっていうのを、全体に周知できるようにできたらなと思っております。

ありがとうございます。

○議長（福山臣尾議員） 8番、安井知子議員。

（8番議員 安井知子議員 登壇）

○8番議員（安井知子議員） 議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。私の質問は小中学校の不登校についてお尋ねしたいと思います。

小学校平均1.3%、県平均1.4%、川西町平均は何%でしょうか。

中学校平均7.4%、県平均7.9%、式下式下中学校平均は何%でしょうか。

その他、学校には出席しているが、学校が嫌い、先生が嫌い、友達ができない、授業についていけない等、様々なつらい思いを抱えている子がたくさんいると思います。

現在では、いじめ、スマホ・ゲーム依存、不規則な生活の連鎖など、いろいろ原因が考えられます。どうしたらいいのか。各先生方は、聞き取り調査、家庭訪問、電話連絡等、あらゆる手段を講じておられますが、もう一步、中に入れない状態が続いていると思われます。不登校は、引きこもりにつながり、川西町教育水準値にも影響してきます。机上で何やかや言っても、本人が一番つらいと思います。周りの人の苦言は、耳に入らない。しかし、家族には、心配という言葉が昼も夜も付きまとい、その苦しみは言葉では表現できるものではありません。対策本が出ていますが、打開するのは本人しかないと思うのです。

「心配するな、家族が大きな心を持って豊かに育て、または愛情いっぱい育てた子どもは必ず気づき、自分で考える」は、私も夫も持論ですが、そうであってほしいと思う一方、苦しんでいる現実を看過できません。

川西町の不登校率が全国・県平均より高いのであれば、実情を明らかにし、根本原因を考えていくべきと思うのです。

子どもが相談したくなる場所を作る必要があります。川西町が、教育委員会が、大きな心で何か施策を練り、予算を計上し、バックアップされませんか。

一つ、ソーシャルワーカーの人数と配置、二つ、こどもまるごとプロジェクトは、田原本町で進められています。三つ、大阪の大空小学校の木村泰子先生が不登校ゼロを目指し、活動を広げておられます。川西町での講演も予定されていると聞いています。難しいと思いますが、考えるべき事案であると思います。

終わります。

○議長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） 安井議員のご質問の小中学校の不登校について、お答えをいたします。「学校へは行きたいけれど行けない」私が出会ってきた、多くの不登校生徒は、言葉にならない心の叫びを、どこかに罪悪感を感じながら、そのように伝えてくれていました。

不登校は、年間200日ほどの学校開業日に病気などを除く何らかの理由で30日以上、登校できない状況にあることを指しています。

まず、奈良県・全国と比較可能な直近の状況は、令和4年度の調査結果となりますので、そちらをここで紹介させていただきます。

全国の小学校の不登校率は、1.7%、奈良県の1.8%に対し、川西町は2.5%となっています。

中学校につきましては、全国が5.9%、奈良県の6.7%に対し、式下中学校は6.8%となっております。

全国的にも不登校児童生徒数は、急増しておりますが、今、ご報告しましたとおり、本町におけるその割合は、母数が小さいため、比較しづらい側面もありますが、相対的に高い状況にあります。

議員のお述べのとおり、本当に、一番苦しい思いをしているのは、当事者である子どもたち自身であります。

不登校となる児童生徒は、一人一人その状況は様々ですが、一般的に最初の時期が最も活力が落ち、葛藤を繰り返しながら、緩やかに、ときに落ち込みながらも活力を取り戻し、心身の成長とともに、社会・学校生活に戻るケースが多く見受けられます。

文部科学省は、「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること」としています。

本町におきましては、学校における教育相談、個を対象としたカウンセリング、集団を対象としたガイダンスを充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携協力して、子どもたちの心の居場所を丁寧に作り上げていこうとしています。

さらに、不登校の児童生徒の状況に合わせ、学校外での支援として「フリースペースきらり」をすばる子どもセンターに、川西小学校には、「たんぼぼ教室」、式下中学校では、「STEP教室」を開設しております。

しかしながら、自宅に引きこもり、外に出ることの難しい状況にある児童生徒への支援が課題となっております。

そこで、一人1台端末を活用する「教育メタバース」事業を磯城郡3町で、奈良県と共に、この8月より試行的に開始しております。この事業の特徴は、児童生徒への支援だけでなく、保護者へのカウンセリングも行うところです。お子様に寄り添い、日々共に過ごしておられるご家族の皆さんの悩みは、ひときわであろうと思います。少しでもその助けになればと考えております。

議員もご紹介くださいましたとおり、人権教育の分野でも、新たな人権課題として、不登校等を取り上げてくださると聞き及んでおります。

皆様におかれましては、学校以外を学び・生活の場と選んでいる児童生徒もいることをご理解いただき、ご家庭に対し、温かく見守っていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） 8番、安井知子議員。

ひきこもり、小中学生だけでなく、もう少し大きい高校生、大学生、一般人にも見られます。だから、数ってみんなが把握し、行政が把握しておられる以上に多いと思います。現在、川西町では、社協の方で年間2万5000円の予算を計上して対策を練っておられます。2万5000円で何ができるでしょうか、というお尋ねしたところ、カフェのようなものを開いて、引きこもりの方を呼んで、お話をするんだということです。

ひきこもりの人がそのカフェに出て行くんだったら、ひきこもりじゃないじゃないですか。「参加人数は」ってお尋ねしたところ、1人ですとお答えになりました。私は、もっとたくさんの人が引きこもっておられると思うんです。さっきも申しましたが、それイコール川西町の教育水準が低いんだって、橋本先生、時々おっしゃいます。

やはり、ひきこもり、不登校、多ければ多いほど、学力水準も下がってくると思うんです。それで、まず具体的な対策として、なんていうんでしょうか。朝、子どもが友達を迎えに行く。集団登校をしている以外にも、迎えに行く。そして放課後は学童にも誘い、そして学校では、主だった責任を、その子に。その子、出てくれば、ですけどね。主だった責任のある仕事を任せるとか。何とか対策を講じ、具体的な対策を講じないと、部屋の中に入った子どもはなかなか出てこないと思うんです。実際に経験してみないと、このことをよくわかりません。

だから、先生、一応、私も経験したことがあるから、こんなことを申し上げるんです。川西町教育委員会、もう少し中に入って、なかなか入れないですけどね、入って考えていただかないと、予算2万5000円じゃ何をするのかなと私は思っています。

どうでしょう。

○議長（福山臣尾議員） 森田副町長。

○副町長（森田政美） 今、安井議員述べられました社会福祉協議会の2万5000円については、県社協の事業を、町の社協が受託しておりまして、ご成人で家にひきこもっておられる方の、何かお話を、お手伝いできることはないかという事業でございまして、まずは、1回目は、文化会館で予定をしたいと思います。ところがお越しになられなくて、2回目以降は、唐院の「ハッピー」に場所を変えていっ

たところ、今、まだ、お一人なんですけども、ご参加されたというように、ご報告をいただいております。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） ありがとうございます。川西町教育水準は、決して低いことはございません。みんな一生懸命やっておりますので、いろんな面で高めていっている部分がありますので、ご安心いただけたらと思います。

あと、不登校につきましては、本当に一人一人のケースが違う。そして、たくさんいる、その子どもたちの中には、神経症的な不登校のお子さんでありますと、やはりそのじつと、自分自身を何か騒ぎの中にいるようにして、凝り固まって、そして他人が行ったら石のように固まってしまう子どもさんもいます。

あるいは、ちょっとゲームばかりに入ってしまったて、そして夜中もずっとゲームしている子どももいます。そういう子どもたちにとって、やっぱり、今、一番必要なのは、人との関係を少しでも作っていくということで、議員おっしゃるように、子どもが迎えに行くとか、担任の先生との関係ができるとかっていう非常に大事なところですので、ぜひその子にに応じてそれが必要であれば強めていきたいなというふうに思います。

ただ、先ほども言いましたように、どうしてもやっぱり、他者との関係を結びにくい子どもたちで引きこもっている子ども、そして目の前にタブレットが1台ある子どもは、やはりメタバース、そういう空間で、誰かと出会い、相談をして、そして学習をしていくということも可能な環境を今作っているということをご理解いただいて、いろんな取組をしています。

また、職員の方も、学校現場に、県の教育相談部から、そこで勤めていたカウンセラーを学校現場に配置して、今、教頭として活躍している人物もおりますので、ぜひ、これからいろんな不登校やいじめの問題については、教育相談を大事にした取組を進めていっているところですので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長（福山臣尾議員） 8番、安井知子議員。

○8番議員（安井知子議員） ここで、とやかく言うことでもないんですが、パーセンテージが全然違います。私が調べてきたパーセンテージと教育長がおっしゃるのは、全然違う。この数字、教育長がおっしゃったように、とらえておられるなら、川西町、危険ですよ。やっぱり、本当の数字をちゃんと把握すべきです。

川西町、非常に不登校率、高いです。それを高くないとおっしゃったら、議会でこのような答弁で、高くなるんだと、いいんだとおっしゃるなら、すごく心配です。一層心配です。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） 不登校率は、高くないと言ってないです。高いんです。

そして、比べるところは、令和4年度の令和4年度の文部科学省の出している数値を今日は、させていただいたということになります。はい。そのことが、比較対象になる数値で令和5年度の数値につきましては、今年の10月ぐらいにまた国の方から出てきますのでそれで比較していくということになります。

以上です。

○議 長（福山臣尾議員） よろしいですか。

続きまして、2番、齋藤麻由議員。

（2番議員 齋藤麻由議員 登壇）

○2番議員（齋藤麻由議員） おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一つ目に、「こども誰でも通園制度」と切れ目のない子育て支援について質問させていただきます。

子ども家庭庁は、様々な子育て支援策に関して、親の就労に関わらず、どのような家庭状況であっても分け隔てなく、ライフステージに沿って切れ目なく支援を行い、「多様な支援ニーズは、よりきめ細かく対応していく」、「すべての子育て世帯を切れ目なく支援すること」が必要になるとされています。

総合的な制度体系を構築する際に重要なことは、伴走型支援・プッシュ型支援の移行、従来当事者からの申請に基づいて、提供されてきた様々な支援について、行政が切れ目なく伴走する、あるいは支援を要する方々に行政からアプローチする形に可能な限り展開していくよう促しています。

川西町においても、産後ケア事業の強化をされているところでありますが、令和6年度に「こども誰でも通園制度」が現時点で、118団体で試行的に実行されており、令和8年度には、全自治体で本格的に実施される予定であります。本町では、この「こども誰でも通園制度」導入に向け、どのように進めていくお考えでしょうか。

また、この数年で、出産から未就学児の時期に関しては、子育て支援が手厚くなってきているところでありますが、小学校期以降になるにつれ、支援が手薄になってきてしまうのが、今の現状と考えます。

いわゆる「小1の壁」と言われる時期もその一つで、これにより、保護者の勤務体制の変更が生じるなど、特に女性の就労体制に支障が出てしまい、子どもも保護者も悩んでしまう家庭も多くおられます。

このような支援策として、学校への登校時間の早朝登校を可能にする自治体や、長期休暇の学童の利用時間を早めるなどの対策をされている自治体もあります。本

町においては、歳の離れた兄弟ができた際の上の子の預け先がない、第二子妊娠を機に、上の子の退園・学童の退会等が課題とされてきました。一旦、小学校入学時に切れてしまう支援について、本町での今後の対策等をお伺いいたします。

また、次に医療的ケア児支援法についてであります。

2021年に厚労省により「医療的ケア児」が法律上定義され、日本で初めて国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことの「医療的ケア児支援法」が成立しました。これにより、家族に対する支援以外にも、地域の学校への入学を希望する家庭に対して、補助金を使い、地域の学校への受け入れも可能になってきました。

また、近年では支援学校ではなく、地域の学校へ入学を希望する家庭も増えてきています。

この医療的ケア児支援法ができたとしても、自治体や学校現場では、まだまだいろいろな課題はあるかと思いますが、今後、川西町内でこういった医療的ケア児の入学があった場合、どのように対応していくのか、行政や家庭、学校、かかりつけ医、看護師の配置等の連携をどのようにしていくのか、お伺いいたします。

以上です。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇）

○町 長（小澤晃広） それでは、齋藤議員の一つ目のご質問、「こども誰でも通園制度」と切れ目のない子育て支援について、にお答えいたします。

まず、「こども誰でも通園制度」についてですが、この制度は本年6月、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の成立により、小学校就学前の子どもに対する「子どものための教育・保育給付」とは別に、満3歳未満の子どもに対する「乳児等のための支援給付」として法整備されたものであります。

ご指摘のように、令和6年度は、現時点で全国の118自治体において、保育園等に通所していない0歳6か月から2歳の未就園児を対象に、月10時間を上限とした預かり事業が試行的に実施されており、県内では奈良市がその実施自治体となっております。

さて、令和8年度の「こども誰でも通園制度」本格導入に向け、どのように進めるのか、とのご質問であります。国が示すスケジュールによれば、令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく、地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置づけ、実施自治体数を拡充するとしておりますが、本町においては、今年秋頃をめどに制定される内閣府令及び令和7年度中に制定される法令等に基づき、町条例の改正及び新規条例の制定が必要となります。

また、町内の保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点などの子育て支援施設のうち、どの施設で実施可能かを調査・検討し、適当と認めた施設を実施事業所として認可する手続きや、認可を受けた事業所が給付の対象となるか否かを確認する手続きが必要です。

さらにサービス必要量の推計、子ども・子育て支援事業計画への盛り込み、実施事業所との調整、サービス提供量の確保等も行う必要があります。これら全てを令和8年度までに行うこととなります。

そのため、今後、国から発出される通知・通達及び説明会等での説明内容等を十分に理解するとともに、先行実施している自治体の例を参考にしつつ、当該制度の詳細把握と円滑な導入、また、安定的な事業運営に向け、本町として遺漏のないよう、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、小学校期以降の支援についてであります。保護者の就労状況や子どもの就学による家庭環境及びライフスタイルの変化に伴い、必要とする子育て支援ニーズも変化していくものだと私自身も認識しております。そのため、町長就任以降、それぞれの子育て期における支援策の充実に向け、庁内関係各課職員とともに、ニーズ把握や実効性のある支援策について検討し、取組を進めているところです。

主な例としましては、学童保育ニーズの増加に対応するため、今年3月、学童テラス本館をオープンさせ、6年生までの希望する児童全員の受入ができる十分な環境を確保しており、また長期休業日等における学童保育昼食提供サービスを昨年12月より導入することで、保護者の負担軽減を図ってきております。

ご質問にある、学校への登校時間の早朝登校や長期休暇の学童利用時間を早めるといったことについては、まずは学校、教育委員会及び学童保育担当課を通じて、どのようなニーズがどのくらいあるのかを具体的かつ詳細に把握するため、調査を行うことが必要と考えます。

一方、第二子以降の乳幼児を養育されている保護者の育児負担についても認識しております。その軽減を目的として、保育所や学童保育の利用要件を緩和するとすれば、本町独自で規定整備、制度化を行うこととなりますので、施設の整備や人材の確保、また事業所との調整などといった課題をどのように解決し、体制整備を進めるか、慎重に検討してまいりたいと思います。

いずれにしても、子育て支援策は、国・県において、そして当町においても最重要施策の一つと位置づけておりますので、限られた資源の最適配分を念頭に、慎重かつ十分な検討を進めてまいりたいと考えております。

二つ目の質問に関しましては、教育長より回答させていただきます。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） 齋藤議員ご質問の「医療的ケア児支援法について」お答えをいたします。

学校における何らかの医療行為を要する児童への支援については、文部科学省においても長らく議論をされてきましたが、財政的な支援や支援に対する基準等が明確には示されておりませんでした。

しかし、議員お述べのとおり「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年9月に施行され、その中で医療的ケア児の定義、支援に関する基本理念、国、地方公共団体等の責務及び支援措置の内容が定められたところです。

さて、ご質問の医療的ケアを要する児童の就学等に際しての教育委員会及び学校での対応についてであります。

教育委員会では、中学校区を一にする三宅町教育委員会と共に、教育支援委員会を設置しております。

本委員会は、行政・学校・有識者等により構成され、所属機関からの情報、児童生徒の現地観察、保護者からの意見聴取、主治医からの診療情報、発達検査員による検査結果等をもとに、その教育的ニーズに応じた教育環境・支援の方向性が出されております。

医療的ケア児についても、この委員会において検討を行うこととなります。

選択された学びの場での学習環境の整備にあたっては、必要に応じて、関係機関からの情報提供、支援人材の配置、県教育委員会等からの指導・助言を受けることとなります。

これらのことを踏まえ、本町におきましては、対象児童の個々のケースに応じて、適正就学及び、個の成長・発達を第一に考えた環境調整を図ってまいりたいと考えております。

障害や、医療的ケアの有無に関わらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に向けて、皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議 長（福山臣尾議員） 2 番、齋藤麻由議員。

○2 番議員（齋藤麻由議員） ご回答ありがとうございます。

まず、こども誰でも通園制度についてなんですけども、今、現状でも保育士不足と言われている中での、このこども誰でも通園制度が令和8年度に始まる予定となっておりますが、川西町でも、幼稚園にしても、保育所に関してでも、やっぱり現場での声では、保育士がなかなか新しく入ってこなかったり、辞めていってしまったり等で保育士の確保っていうのが難しいという声が出ている中で、川西町でのこの保育士の確保というのはどのように行っていくのかについて、ご回答をお願いいたします。

今まで保育所というのは、仕事をしているために預けないといけないという場であつた場所なんです、それが、こども誰でも通園制度を導入にするにあたり、保護者の私用でも利用が可能になるということで、その中で、仕事をしているから預けている家庭と、そうでない一時預かりという形で、誰でも通園ができるという形で、私用でも利用できる家庭とっていう温度差っていうのが、すごく現れてしまう可能性があると思うんですね。

それに対してやっぱり保育現場での情報共有だったりとか、受け入れ方の仕方だったり、とかっていうのは重要になってくるのかなと思うんですが、今、現状でも仕事をしているから保育園に通わせて、お金を払って通わせているけども、中には、やっぱり、今日は、ちょっと私用で子どもを預けたい、でも、保育現場からすれば人数確保というものが難しいために、家庭内保育のご協力をお願いしますという声をもらってしまい、結局、預けられなかったっていう家庭も多々あります。

なので、こども誰でも通園制度っていうのは、すごくいい制度だと思うんですけども、今まで働いていて、保育所を利用していた保護者とやっぱり、リフレッシュだったり、私用だったりとか、家庭の事情だったりとかで預ける事が可能になったことによって、その温度差っていうのがすごく広がっていくんじゃないかなっていう、懸念があるので、そのあたりも町として保育現場としてきっちり把握していかないといけないのではないのかなと思っています。

あと、小学校に入ると支援が減ることに対してなんですけども、その子どもを預ける先がないということに関しては、例えば保育所や学童へお迎えに行く人っていうのが、もう登録制になっていますので、決まった人しかお迎えに行けない。でも、急遽、自分がお迎えに行けないってなったときに、例えばシッターさんを雇っているのであれば、シッターさんをお願いするだったりとか、他の登録はしないけど、近所の仲の良いお母さんをお願いしますとかっていうと、臨機応変な対応の仕方というのにも必要になってくるのかなと、それも切れ目のない支援なのかなと思います。

学童や保育現場だけに頼っていこうとすると、やっぱり人員配置だったりとか、人員確保っていうのが、すごく難しくなってきた、運営に支障が記載してくるので、シッター制度っていうものも、今、現在では、結構、言われているので、川西町にもシッター制度っていうものを、ちょっと視野に入れていただいて、学校や学童、保育現場だけじゃなく、他のところでも、そういう子育てに関して関与してくれるところがあるっていう場を作るのは、非常にいいことなんじゃないかなと思うので、こちらもちょうと視野に入れていただけたらなと思います。

医療的ケア児に関してなんですけども、実際に来年度から1名の方が入学されると思うんですけども、やっぱり、これから医療的ケア児っていうのは、やっぱり、増えてくるのではないのかなと、子どもの数は減ってきていますけども、やっぱり町内でも毎年いるかどうかわからないんですけども、やっぱり医療的ケア児支援法というものができたので、それをきちんと利用して、学校等で連携をとって行政も間に入って、しっかり保護者と連携をとって、やっぱり、事故になってしまっは大変なことになってしまうので、そのあたりの連携というものは、何度も何度も連携をとっていただいて、来年度に向けて導入を進めていただけたらと思います。

以上です。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町 長（小澤晃広） 齋藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、保育士の確保についてですけれども、これは全国的に大変な課題となっております。それは、この地域でも、その現状はあると認識しております。保育士確保のための補助金というものをどうするかということも、県全体でも議論となっております。特に大阪に通勤しやすいエリアの保育士さんが、大阪に流れるということが、大変深刻なようでして、そういった地域は本町より、より深刻な状況になっていらっしゃると思います。

一方で保育士をきちんとこの本町内でも確保することの支援は、せねばならないと考えておりますので、周辺自治体とは、支援補助金をきちんと整えていくことを方針としては考えているところです。

また、誰でも通園制度の条件緩和によって、温度差が生じることへの懸念ということなんですけれども、こういったことは、きっちりと現場と会話をする心を心がけたいと思います。

また、条件緩和になるんですけれども、どのように条件緩和していくことが、この本町でできることなのか、また、小さな町だからこそ、できる、より充実した形はないのか、といったところについても併せて検討をしていきたいと考えているところです。

また、齋藤議員からお話いただきました地域で支える仕組みでありましたり、シッター制度についても、シッターなどは、そういった形で、勤務、お仕事される方が、この地域でどのくらい数いらっしゃるのかといったことも問題になってきますし、地域で支える制度という形になれば、そういった意識をお持ちの方が地域にいらっしゃる必要も出てきますので、そのあたりの状況も鑑みながら、何かできることはないのかという視点で考えるように心がけていきたいと思います。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） 医療的ケア児についての連携の強化ということにお話をいただきました。大変、大事なことだと思いますので、連携強化をしてみたいと思います。

この子たち、医療的ケアを必要とする子どもたちが、例えば学校に入ってくる、そのときに、本当に人的・物的環境をきちんと整えるということが必要だし、そのことがその子の学びをこの豊かなものにしていくということになるだろうと思いますので、おっしゃるような連携を大事にしていって考えていきたいと思います。

ありがとうございました。

○議 長（福山臣尾議員） はい、時間が参りましたので、7番、堀 格議員。

（7番 堀 格議員 登壇）

○7番議員（堀 格議員） おはようございます。7番、堀でございます。よろしくお願いいたします。

令和6年度の全国学力学習状況調査の結果につきまして、質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

去る7月29日に公表されました、令和6年度全国学力学習状況調査の結果につきまして、川西小学校、式下中学校の状況について、その概要を教えていただきたいと思います。

なお、結果の分析については、まだ時間が十分ありませんので、十分にはできてないでしょうから、昨年度の結果を踏まえまして、この1年間、様々な取組をされてきたと思いますので、その取組に対する評価をお聞かせいただきたいと思います。

また、こういうことを踏まえまして、今年度から増員いたしました支援員につきまして、ある程度効果を発揮していると思われませんが、現在の状況につきまして教えていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

（教育長 橋本宗和 登壇）

○教育長（橋本宗和） 堀議員ご質問の「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」お答えします。

今年度は、小中学校とも国語・算数（数学）の2教科で実施されました。

小学校においては、全国の平均正答率からは1ポイント強下回る結果でありましたが、昨年度と比して2ポイントほど上昇しております。

中学校においては、全国の平均正答率からは6ポイント強下回る結果でありまして、昨年度として4から5ポイントほど下回っております。

中学校は、出題傾向の変化、学習指導要領改訂への対応が早急に求められる結果と受け止めております。

小学校に見られる学力の上昇傾向は、これまでの結果分析による指導改善や、読書活動、昨年度の近畿小学校社会科教育研究協議会奈良大会に向けた研究を通じての情報を読み取る力の涵養によるものではないかと考えております。

読書活動については、濃淡は見られますが、親しむ児童も増えてきているようですので、継続して取り組んでいきたいと考えております。すでに広報でもお知らせしましたように、令和6年度の「子どもの読書活動優秀実践校・園・団体」として川西幼稚園、川西小学校、川西おはなし会が、「文部科学大臣表彰」を受けております。各校園におきましては、今回の受賞を励みにして、より一層、質の高い実践を推進しているところです。

さらに、このたびの学力・学習状況調査の児童質問紙において、「自分には良いところがある」「先生に認められている」という項目で、肯定的な回答をしている児童が全国平均より高い結果となりました。今後も児童の承認欲求を大事にし、自己肯定感や自尊感情を大切にした教育を展開してまいりたいと考えております。

また、支援員の配置につきましては、増員により、第1学年の学級副担任の配置を再開することができました。

いわゆる小1プロブレムに代表されるような低学年の学習課題に対し、授業改善とあわせて、安定した学級経営につなげていきたいと考えております。

社会の急激な変化と共に、未来を切り拓く子どもたちの教育も大きく変わりつつあります。国の指定を受けているリーディングDXスクールも2年目を迎え、学校現場では、「主体的・対話的で深い学び」の実践・実現を目指して、実践的研究を継続して推進してまいります。

「自ら学び続ける児童生徒の育成」に向けて、本町におきましては、園・小・中・図書館の連携を重視し、生まれたときから「人と出会い、本と出会い、思考力を高める川西の教育」を追求してまいりたいと思います。

0歳から15歳までの子どもたちの切れ目のない丁寧な教育的支援により、豊かな心と確かな学力、たくましい心身の育成を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） 7番、堀 格議員。

○7番議員（堀 格議員） この全国学力・学習状況調査、とくに川西小学校につきましてはですね、4年前になりますが、4年前に初めて全国平均、県平均を超える実績を上げたんですが、ちょっとその後、苦勞しているというのが実態ではないかと思います。それを進めるために、私も少人数学級というのを進めてきて、児童

数が減ってきたこともあって、ある意味で少人数学級が実現できているというのが、現状じゃないかと思うんですが、今年度から、いろいろ話をする中で、支援員の増員というのが実現したわけではありますが、この過程を申し上げますとですね、毎週水曜日に子ども学習会をやっているとして、それに参加しておりますが、やはりその高学年になりますとね、なかなかやっぱり言うことを聞かない。1人の子にいろいろこう言っていると、ほかの子がウロウロする。じゃあと思って、こっち行って、振り向いたら、その子が、ウロウロするとういう実態ですね。それは、もう30人の児童をね、先生1人で見ると、到底、不可能だというのが、私の実感ですが、と言っているにもかかわらず、要は入学してきた当初、1年生2年生でできれば3年生まで、なかなか、その先生をつけるというのは、現状、先生いないから難しいんでありますけれども、一生懸命、人選してですね、支援員でもいいから、とにかく複数の人をつけて、低学年からしっかりしておけば高学年に行っても、比較的、楽な対応ができるだろうと、それと、これまでの経緯、経験からいってですね、この学力調査、6年生で良い結果を出したときは、必ず、その次の、中学3年生の実績も良くなる。それは過去の経験から、はっきりしているということは、やっぱり小学生の段階からね、きっちりやっていく。特にもう低学年からしっかりやっていくと、やっぱり、複数の人が見てですね、いわゆる、ちょっとでも長い時間、一定のことに集中できる、そういう生活習慣っていうのを身に付けていかなければならないと思いますので、町長さんにもお願いしたいんですが、支援員でいいですから、できるだけこれを増員してですね、増員するのもなかなか人が見つからないというのが、現状ではあるんでしょうけれども、日頃から目を光らせてですね、人を集めてきて、とにかく複数で、この児童たちを見ると、そういうことをですね、進めていっていただきたいと思うんですが、町長さん、教育長さん、いかがでございますか、ちょっとご意見お伺いしたいと思います。

○議長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） ありがとうございます。本当に少人数学級、あるいは、子どもたちの少ない集団を大事にして、そして、そこできめ細かい教育をしていきたい、これ、もう学校現場の望みでもありますし、我々、教育委員会としても大事にしていきたいところです。

だから、教員配置は限られたものがありますけれども、それ以上に町で何とか工夫できる支援員の配置というものを議員の方からも提案いただいている、そこをやっぱり大事に増やしていけたらなというふうに考えております。

あと小学校段階、あるいは低学年段階での基礎・基本の定着が、その後の学力に大変大事になってくるということも、これはもう本当に教育現場の確かなことです。

ので、低学年、中学年におけるきめ細かい指導を大事にして、そして基礎・基本を大事に定着させるということもこれから進めていきたいと思います。ただ、子どもたちの学校での様子というものと家庭の中での様子というものと、いろんなことを考えますと、やはり、家に帰ってゲームばかりして1日4時間以上もしているという子どもたちの様子も見受けられますので、そういう家庭での環境というものも大事にしていき、そして学校で子どもたちが先生とともに、あるいは仲間とともに学び合える落ち着いた環境を大事にしていきたいなというふうに考えます。

ありがとうございます。

○議長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町長（小澤晃広） 川西町の学力に対して関心を寄せていただいております。ありがとうございます。

今回の学力・学習状況調査の結果は、先ほど教育長からお伝えさせていただきましたとおりでございますけれども、一つの結果であるという形で考えておりまして、これは学校だけでは上がっていくというものでもありませんし、様々な環境を整えていかなければいけないものだという形で、私自身も捉えているところでございます。学校といいますと校長先生も当然変わっていきますし、先生も変わっていきますのでそれをいかに地域で継続して良い学校を作っていくかということを考えねばならないと考えています。

この関心のもと若手の首長での勉強会でも話題にさせていただいたんですけれども、それのうまくいっているという事例の学校お持ちの首長にお聞きすると、やはり学校をそういった学校であるということを地域が認めているということが、その良い学校を守り続けているポイントのようでございまして、そういった教育を長年、何十年にわたって続けているし、それを地域が支え続けているから、その学校は良い学校を守り続けられるっていうのが、あの形のように、東京都などで良い学校だよねと言われた学校が、校長先生が変わった瞬間に全然違う学校になってしまうっていうのも、最近、話題になってはいますけれども、やはり、あの学校だけではなく地域で支えていくということを、川西町でもしっかり考えねばならないなと思っているところでございます。ですので、堀議員にもご尽力いただいております放課後の学習会もそうですし、その他地域での活動、スポーツ活動、文化活動そういったものも含めて、子どもたちは様々な学びを得ていきますし、そういったところで触れ合う大人であり、子ども同士で学ぶということから学習への意欲も高まっていくものと思っておりますのでこういったことも大事にしたいと思っております。

また、学校に行く前からずっと続けて学習というのは続いていきますので、幼い頃から、例えば今、教育長からも説明させていただきましたような、本に触れ合う

環境づくりでありましたり、様々な活動に参加する場づくりといったものにも力を入れていくことで、結果的に学校での学びも深まっていくということが、全体で進めていく必要があると思っておりますので、その観点をしっかりと持って進めていきたいと思っている次第です。

支援員の確保についても、ご指摘いただいておりますが、川西町としても尽力しているところでありますが、なかなか、環境も難しい状況にあると認識しておりますので、引き続き、連携して取り組んでいきたいと考えます。

よろしくお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） 8番、堀 格議員。

○8番議員（堀 格議員） これは、鶏と卵の論議になるんですが、やっぱり地域で支えていくというためには、ある程度の実績をこの学校はこういう実績を出していると、それをもとに、みんなが支援しているということになりますんで、そういう意味で、とりあえず小学校からステップバイステップでね、着実に実績を積み重ねていって頑張っていたきたいというふうに思います。

まず、先ほど教育長さんの方から、学校だけでなく、保育者と保護者ですか、との関係も重要だという話がありましたが、これ、ある大学の学生のアンケート調査で、小学校時代どうだったか、というアンケート調査の結果があるんですが、約半数の学生がね、やはり学校から家へ帰って、そこから夕ご飯を食べる前に、食べるまで、そのまでの間にしっかり宿題をする時間を取っているということのようであります。

やっぱり、そういう、晩御飯を食べる前にちゃんとお勉強をすると、宿題やってしまうという、そういう生活習慣をね、身につけていくことが必要だろうと思います。これ、やっぱり学校と保護者の方とのね、連携を取らないかんと思うんですが、最近は、PTAの総会になると出ていくと、その役職を引き受けないかんので出ていけないという親御さんが多いようでありますけれども、その辺、苦労しながらもですね、できるだけ連携を取ることを考えていけないと思いますし、また、せっかくタブレット端末なんているのもありますから、ああいったものを活用するとかね、いろんな連携して手段を考えていっていただきたいというふうに思います。

まず、お2人からあったのは、読書の問題でありますけれども、これもある調査によりますと、小さいときにね、小さいときに絵本を単に与えて読ませるだけじゃなくて、膝下に子どもを抱いて、親が読み聞かせをすると。なおかつ、その読み聞かせをする途中でね「この次、どないになると思う」とかね。「僕やったら、どないする」とか、何か、そういう質問をしながら読み聞かせすると、非常に、それは

効果があるとかいう研究結果もありました。ちょっと、これ今まで何も申し上げてないんで、申し訳ないんですが、今度は、子育て支援センターですか、あれがこっち移ってきますが、図書館も近いんで、ここにやっぱりね、そういう読み聞かせができるような絵本を、ちょっとある程度並べといてね、場合によっては、それがなくなるかもしれませんが、なくなってもいいじゃないですか。やっぱりそういうものを置いておいて、自由に読み聞かせをできる機会をね、持っていただけたらいいんじゃないかと、これちょっと提案なんで、よろしく願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） ありがとうございます。

堀議員から今、学校と家庭と地域、そこが連携をして、そして取り組んでいくことの大切さ、それから読書ということの大切さを聞かせていただきました。教育委員会としても学校と連携しながらですね、小さいときから本と出会うということ大事にして取組をしております。

そして、図書館、公共図書館の方でも、川西図書館の方でも、外に本を出して、読んでくれるような状況にも作り変えておりますので、ぜひ、ご提案いただいた内容を、私大事に生かしていきながら、子どもたちが豊かに育っていけるように進めていけたらと思います。

ありがとうございました。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町 長（小澤晃広） ご意見ありがとうございます。

最後に出ました、話していただきました子育て支援センターの文化会館への移転の件ですけれども、おっしゃっていただいたように、図書館の横に持ってきますのも、その連携が深まればという狙いも一つとして持っているところでございます。

読み聞かせのことについては、まさに調べていただいているとおりでと認識しております、ブックスタート事業も始めていますけれども、丁寧に現場でも進めていきたいと思っておりますし、より、読み聞かせが広がるように進めていきたいと思っております。議員の皆様でも教育に関していろいろな様々な取組をしていただいている方々いらっしゃいますが、先ほど、述べさせていただきましたように、地域全体でそういった環境を整えていきたいと思っておりますので、引き続きのご尽力をお願い申し上げまして回答とさせていただきます。

引き続きよろしくお願いいたします。

○議 長（福山臣尾議員） 時間が参りましたので、続きまして、4番、阪本 学議員。

（4番議員 阪本 学議員 登壇）

○4番議員（阪本 学議員） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

災害に強い上下水道、地震対策ということでお伺いしたいと思います。

近年、全国各地で大きな地震が発生し、上下水道施設に甚大な被害が発生をしています。奈良盆地は内陸型地震で最も被害が大きいとされる奈良盆地東縁断層帯地震や、南海トラフ巨大地震等、大きな地震の発生が懸念されているところがあります。上下水道事業は、生命や生活、社会基盤を支える重要なライフラインであることから、地震時においても、一定の機能を確保できるよう、施設の耐震化対策を着実に進めていくことが、これは、もう大変重要であります。

能登半島地震では、上下水道の被害が大きく、今、なお被災者の方々の生活の困難の原因になっています。

そこで、まず1点目は、水道施設の耐震化についてであります。

地震による断水は、生活や社会経済活動に多大な影響をもたらすだけでなく、発災時における消火活動を行うことができなくなるなど、二次災害の拡大を引き起こします。町民の最も重要なライフラインである水道を安心・安全に維持するためには、水道施設の耐震化を着実に推進していくことが極めて重要であります。

いざ、大規模地震が発生し、水道施設が被災した場合には、速やかな復旧と迅速な応急給水をする必要があります。こうした水道施設の耐震化に向けた工事や地震発生時の復旧作業において、現場に急行できる地元事業者の役割は、大変重要であり、こうした民間事業者の連携も、欠かせないところであります。

現在、令和7年度から事業開始に向けて県と26市町村で構成される、奈良県広域水道企業団の準備が進められていますが、まず、川西町として、甚大な被害を及ぼすような地震も想定されている中、民間事業者との連携のもと、重要なライフラインである水道施設の耐震化や早期復旧にどのように取り組んでいかれるのか見解を伺います。

次に2点目は、下水道施設の耐震化についてであります。

地震による下水道施設が被害を受けると、トイレが使用できなくなったり、処理できない大量の汚水が公共用水域に流出するなどの被害が発生します。

また、地震時の液状化によって過剰な水圧がかかり、マンホールは浮き上がり、管路の破損やたわみなどが発生をします。マンホール浮き上がりによって災害時に

交通障害を引き起こし、救助の妨げにもなります。災害時に有効だとされるマンホールトイレも機能はいたしません。従来、ストックマネジメント計画に基づき更新をされていると思いますが、下水道施設及び管路施設の耐震機能の確保はどうされているのか、お伺いをいたします。

最後に3点目は雨水管の整備についてであります。

近年、地球温暖化に伴う気候変動や都市部のヒートアイランド現象の原因とされる局地的大雨のリスクが大変高まっています。浸水被害を防ぐためにも、雨水管の整備は効果的に進めていく必要があると思いますが、現在の雨水排水整備率及び整備事業についてお伺いをいたします。

○議長（福山臣尾議員） 小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇）

○町長（小澤晃広） それでは阪本議員のご質問、「災害に強い上下水道について（地震対策）」にお答えいたします。

議員お述べのとおり、奈良盆地東縁断層帯地震や南海トラフ巨大地震等、大地震の発生が懸念されており、地震発生時に上下水道施設に甚大な被害が生じれば、住民生活に深刻な影響を及ぼすことは、ご指摘のとおりであります。

さて、ご質問の1点目、水道施設の耐震化についてですが、現在、水道事業については、磯城郡水道企業団の所管事務となっていますが、令和4年度の企業団発足以来、老朽管については、企業団の計画に基づき順次、配水管布設替工事が進められているところです。

また、災害対策については、川西町水道事業運営時より、応急給水、復旧工事、資機材、工事業者等の応援体制について、奈良県、県内市町村、日本水道協会奈良県支部などと、「水道災害相互応援に関する協定」を締結しており、磯城郡水道企業団発足後も引き続き、その体制をとっている状況です。

さらに、令和7年度に発足予定の奈良県広域水道企業団においても、経年施設更新計画に基づき、老朽化した施設・管路の更新により耐震化が進められ、系統間の緊急時連絡管の整備などにより、地震等の災害発生に備え、持続的な水道水の供給に努めるとともに基本計画（案）で示されているところであります。

町としましても、構成団体の一員として、災害への対応・対策を訴えてまいりたいと考えております。

質問の2点目、下水道施設の耐震化についてですが、現在、本町ではストックマネジメント計画による人孔蓋改築工事により、経年劣化や腐食の進んだ人孔蓋を順次交換し、安全性能の回復に努めているところです。議員ご指摘のとおり、下水道施設が被害を受けると、トイレが使用できないなど、住民の生活に困難を招くこと

もに、汚水流出による公衆衛生の確保にも問題が生じます。過去に大規模地震で被災した市町村や能登半島地震の状況を見ますと、地盤の陥没・隆起や段差の発生、液状化による人孔の浮き上がりなどにより、汚水を流下できない状況も生じました。

すなわち、下水道は上水道と異なり、自然流下により汚水を流す仕組みであることから、勾配が確保できないと汚水が流れず、そのため、単に施設を耐震化するだけでは対応できない状況も発生するものであります。

したがって、大規模地震が発生した際は、仮設トイレとバキューム処理機能をいかに確保するかも重要になると考えているところです。

今後も施設更新の際は、耐震機能を付加価値として導入を検討するつもりですが、過去の災害事例と照らし合わせながら、費用対効果も勘案しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、本町では、被災時に、早期復旧に向けた支援を受けられるよう、日本下水道管路管理業協会と災害時復旧支援協定を締結していることを念のため申し添えさせていただきます。

最後のご質問、雨水管の整備についてであります。議員ご指摘のとおり、近年は地球温暖化に伴う気候変動による局地的大雨のリスクが高まっています。そのため、国では100年に一度の豪雨災害を想定した対策として、大和川流域を中心に遊水地の整備が行われ、川西町でも保田地域で整備が進められているところです。本町は1級河川に囲まれ、豪雨時に内水被害が発生しやすい立地条件にありますので、貯留機能保全区域の確保を図るとともに、国の直轄事業で内水対応型遊水地を整備できるよう積極的な働きかけを行い、内水浸水被害の軽減を図りたいと考えております。

なお、本町には大雨時に、床上浸水が常に発生するような地区の位置づけがないため、整備の指標となる雨水排水整備率の算出も求められておらず、町として算出しておりませんが、一般家庭や工場等をはじめ、町域内における雨水の排水については、道路側溝や暗渠排水管等が重要な役割を果たしておりますことから、円滑な排水のため、整備及び維持に努めてまいります。

私からの答弁は、以上です。

○議長（福山臣尾議員） 4番、阪本学議員。

○4番議員（阪本 学議員） はい、それでは、先ほど、奈良盆地には、内陸型の地震、これ奈良盆地の周辺には、活断層が8ヶ所あるということで、その中でも一番被害が大きいとされているのが東縁断層帯地震ということでマグニチュード7.5以上ということで、これ大変危惧をされています。これが動くのですね、吉野川

から水道管線が全く機能されなくなるっていうような、そういう予想もされている中で、ですね、やっぱり、きちっと県水を確保するということで、多分、経年劣化の不明管というのではないかとは思いますが。

けれども、川西町には、そういう管がないのか、あるのか、まずそれを一点お聞きしたいのと、各市町村において、これまで整備計画をされてきていますが、それに基づいて先ほどの答弁がありましたけれども、それに基づいて今後、企業団の方で、きちっとまとめてやる、やられるということで、そういう認識でいいかと思うんですけども、要はですね、この震度7クラスの地震に対応できる、そういう基幹管路が、今の耐震の適合率ですね、それが今、どれぐらいまで進んでいるのかということ、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町長（小澤晃広） 今、ご質問いただきました、基幹管路の耐震化適合率ということですけど、すぐに今、数字は出てきません。申し訳ございません。この対応につきましてですが、県の広域水道事業団に、来年度から移行しようとしているわけですが、この広域化するのか、しないのかという議論をここ数年、首長間で行ってまいりました。

水道料金を下げることを目的とするのか、それとも、この老朽化している水道管や水道施設をきちんと更新していくことを優先するのかという議論も盛んに行いました。

その観点で考えたときに、もちろん水道料金も大事なんですけれども、老朽化した管を放置し続ける、更新し続けられないっていうような選択は、住民の皆様の安心・安全でありましたり、今、阪本議員が、ご質問いただいておりますような、災害時の対応としてふさわしくないという考え方のもと、きっちり更新を進めていこうということを、大事に進めるという方針で、今、広域化を考えているところでございますので、広域化することによって、国からのそういった有利な施策も取り入れて、更新を円滑に、速度を上げて取り組んでいけると認識しており、その方針で話しておりますので、その旨お伝えさせていただきます。

○議長（福山臣尾議員） 4番、阪本学議員。

○4番議員（阪本 学議員） 数字的には、また、後ほど教えていただけたらいいと思います。

それと一番懸念しているのは、ですね、2016年に熊本地震で、ですね、震度7、震度6強ぐらいで新しい住宅耐震基準に見なしている住宅でも倒れているという状況がありました。これはやっぱり至るところで、液状化ということが起こった

というふうに、言われてますけれども、今の奈良盆地でもですね、地下水位が高いために至るところで液状化被害が起こる危険性が高いというふうに言われてます。

川西町自身がそうなるのかどうか、多分、地質調査まではやられてないというふうに思いますけれども、そういうのも含めてですね、きちっと今後調べていただい
ておいたらいいいかなというふうに思います。それに対してきちっと水道なり下水の
ですね、耐震化を含めてやっていただければというふうに思っています。それと川
西町では、地域防災計画を、きちっと354ページに及ぶ大きな厚い本です。読む
のにかなり時間はかかりますけど、この中でね、ライフライン施設の災害対応力の
強化っていうのがあるんですよ。ここでね、私も何回も読み直してるんですけ
ど、見直ししないといけないところは多分あると思います。

それは、また、役場の方で議論していただいたらいいと思いますけれども、この
中にね「平常時から施設設備の強化と保全に努めるとともに迅速かつ的確な応急復
旧を行うための防災体制を整備する」とこうなっているんですね。

これはね、今、現在どこまで、どこまで進んでいるのか、きちっともう確実に整
備されているのかっていう、これはその上下水道、それから下水道、電力とかガス
とかいろいろありますけれども、今回、質問させてもらってるのは、上下水道です
ので、それについて、ここの、ですね、災害対応力の強化っていうことを、今の現
状を、お聞きしたい。

それから、ここ数年、全国の地震が、かなり起こっていますけれども、いろんな
市町村で、この教訓を踏まえて、踏まえてという話がかなり聞きます。これで実際
に実践的に災害対策訓練、それ現場対応力というのが、もし起こった場合に、非常
に大事だと思いますけれども、その辺は役場としての対応をどうされているのか、
再度お聞きいたします。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町長（小澤晃広） まず、液状化についてですが、これは川西町においてはある
ものだと認識をしてから進めるべきだと、私は考えておりまして、言うまでもな
く、川が集まってきており、その体積の土砂があるのが、この川西町の地理的状況
でございますので、そういったことが地震等で起こったときには、起こりうるもの
だという想定において、様々な備えを作っていくべきだと考えております。

防災計画によるライフライン施設の災害時の強化というところに関してですけれ
ども、これまでも町の中でそういったライフラインの管の強化等は今も行っていっ
ているところでございます。

先ほど述べさせていただきましたように、水道に関しては県域化するにあたりま
して、その強化をしていくという方針で動いていますので、より町単体、また磯城

郡だけでやるよりもスムーズに進められるように、一員としてしっかりと意見を出して討議し準備していきたいと思っていますところでは。

また、その他のライフラインについては、下水道で、あたり、電力といったこともありますが、そういったことに関して、関係機関に防災の観点をしっかりと考えて取り組んでいただけるように、引き続き、ご相談を進めていきたいと思っています。

以上です。

すいません。あと、もう一点訓練、備えについて、でございますけれども、昨年も含めまして町の職員の訓練等を行ってきておりますし、今年度も計画しているところです。コロナ禍におきまして町全体での訓練等が、なかなかできていない状況がありますけれども、防災にご尽力いただいております町内の皆様ともご相談の上、実施できるよう準備を進めていこうと、今動いているところでございます。

以上です。

○議長（福山臣尾議員） 阪本議員。

○4番議員（阪本 学議員） それでは、最後ですけれども、地震必ず来るというふうに言われています。

そのときに、どれだけ川西に被害があるのかわかりませんが、来たときに、ですね、住民の方が、途方に暮れないようにですね、しっかりと準備・整備をしていただくことを、お願いして私の質問を終わります。

○議長（福山臣尾議員） 続きまして、1番、松波芳子議員。

（1番議員 松波芳子議員 登壇）

○1番議員（松波芳子議員） おはようございます。

松波でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

日常生活の中での移動困難者に対する支援について質問させていただきます。

本年3月末をもって、天理市コミュニティバス「いちよう号」の結崎駅発着の便が廃止となり、少人数ながら、これまでの利用者から、不便になったとの声があります。

また、これまでも国保中央病院への無料送迎バスの廃止やデマンドタクシーの実証実験は行われたものの、導入は見送られました。

しかし、本年6月より、地域公共交通、タクシーの利用助成券発行の新しい試みがスタートしたことは、前向きな大変良い施策と思っております。

そこで、6月からこんにちまでの申請した人数とともに、利用実績や町民への認知度アップの方策はいかがかをお尋ねいたします。

また、これは、町内コミュニティバスコスモス号の土日祭日を運休、既定のルートのみという欠点を補うという利点もあるものの、条件の見直しをしていただきたい点も数点あります。

まず、対象者の規定枠の拡大を要望いたします。本町では75歳以上となっていますが、年齢を引き下げられないでしょうか。磯城郡内の三宅町では65歳以上、田原本町では70歳以上他、身体障害者1級、2級を有する方などの項目が追加されています。

2点目、特例の設置はいかがでしょうか。まず、1番目、運転免許証や自家用車所持者であっても、病気その他の事情によって自動車を運転できないと認められる方もいらっしゃいます。そんな場合、ただし、かかりつけ医の証明書が必須であることはいうまでもありません。2番目、現状では1回1枚しか利用できないのですが、1000円を超える金額については、1乗車当たり補助券2枚まで使用できるように変更はできないでしょうか。本町から町外の通勤、通院には、片道運賃3000円から5000円かかる場合が多いようです。

以上、今後、医療機関はもとより、買い物、会合に参加、知人訪問等、様々な日常生活の中で高齢者や何らかの移動困難者の増加が予測されていますが、町の活性化の観点からも、今後の本町の対策はいかがでしょうか。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇）

○町 長（小澤晃広） それでは、松波議員のご質問にお答えいたします。

ご質問いただきました、移動困難者に対する支援についてで、ありますが、私自身、町長就任当初から、公共交通や生活のための移動手段の確保については、重要な政策課題として認識し、とりわけ、主要施策の4本の柱のうち、「シニアの生活支援強化」対策として、地域公共交通会議の場などを通じ、真剣に議論し、検討を進めてきたところであります。

その具体策としましては、コミュニティバスの運行に加え、国保中央病院の送迎バス運行、デマンドタクシー、電動車いすの実証実験などを実施してきまして、町民の皆様の日常生活における移動の利便性向上を検討してきたところです。

しかしながら国保中央病院の送迎バスとデマンドタクシーについては、利用者が少なく、費用対効果の見地から、本格的サービス導入は見送ることとなりました。そして、これらの結果を踏まえた新たなサービスとして、今年6月からタクシー利用料金助成事業を開始したところであります。

ご質問の利用状況についてであります。8月末時点で211件の申請をいただき、247回の利用実績が報告されております。

また、事業の認知度向上と活用促進のため、広報誌、ホームページ、SNSで周知を図るとともに、町民の皆様が多数利用される「スーパーおくやま」などでも手続きができるよう、申請の利便性向上を図ってきたところであります。タクシー利用料金助成事業は、費用対効果を勘案し、コミュニティバスの利用頻度が低い便を見直し、その削減分を財源として制度をスタートしております。高齢者の運転免許証の保有状況や、先行実施している三宅町や田原本町の手法を参考にしつつ、まずはこの財源でおさまる対象者として、75歳以上で運転免許をお持ちでない方、自家用車を所有されない方に設定させていただいたところです。

今回、ご提案いただいた、対象年齢の拡大、病気など個別の事情で自動車を運転できない方についての対応、1乗車あたりの利用枚数の変更などにつきましては、事業開始直後であることから、タクシーの利用状況や実際に利用された住民の皆様のご意見など、利用実態も踏まえ、さらに費用対効果を勘案しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

なお、障害者手帳を持ちの方につきましては、福祉部門においてタクシー運賃の割引サービスを実施しており、その活用が可能ですので、併せて、その制度周知や、活用促進に努めてまいりたいと考えます。

私は、シニアの皆様や移動困難者への対策を積極的に進めることは、地域の活性化や住民福祉向上のため、重要であると認識しております。今後も地域公共交通の利便性向上に取り組むとともに、シニアの皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、注力してまいりたいと考えております。

私からの回答は以上です。

○議長（福山臣尾議員） 1番、松波芳子議員。

○1番議員（松波芳子議員） ご答弁ありがとうございます。

先ほどの内容を実際に実施しておられる状況をお伺いいたしました。

身障者の場合ですけれども、身障者は特例の使用の条件を持っておりますが、それと併用して、タクシー利用券を利用できるという制定をされている自治体もあるのが現実です。そして、周辺の高齢化率も高くなっておりますので、支援の方法もいろいろ各自治体でやっております。王寺町では自治会単位で、また、天理市では、民間事業者との提携で乗り合いタクシーの運用を導入されているところもあります。いずれも交通の問題は、行政主体で実施してこそ、民間でできない規模ができるのではないかと考えております。

私達も、住民主体で、駅前広場や「おくやまテラス」で様々な活動を行っておりますが、実際に外出の機会のない方、人との交流が少ない方、そして参加したいができない、といろんな事情のある方が、幾人かおられます。そんな人こそ、私達の

活動とともに町の活性化に貢献していきたいと思っております。各周辺の事情をお聞きいたしましても、試行錯誤の段階であるなど強く感じております。

ただ、川西町だけでいろんな施策を考えられるのではなくて、1市3町周辺の含めた何か良い施策を取り入れていただけたらありがたいと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町 長（小澤晃広） ご提案ありがとうございます。

様々な取組を各地域でされていらっしゃることは、認識しております。今、挙げられた自治体においても試行錯誤されていて、成功と言えるのか言えないのかってところはしっかりと研究しなければいけませんし、各自治体でもそういった認識を持たれていると認識しているところです。コミュニティバスでありましたり、こういった地域公共交通というのは各地域に適したものっていうのは、各地域ごとに、全然違うっていうところがありまして、例えばタクシー制度がいいっていうところもありますし、一方でコミュニティバスがふさわしいっていうエリアもあると認識しているところです。

専門の方々と、私も就任させていただいてから、様々に、ご意見交換でありましたり、調査を進めさせていただいたところです。けれども、川西町のコミュニティバスについて、今、地域の皆様からいろいろなご意見をいただきました。あまり使われない地域の方々からすると、「いつもほとんど乗ってないのに意味あるの」っていう声もありますし、一方でよく乗られる地域の方々からは、「もう不可欠だから、絶対、継続してもらわないと困るよ」というご意見もいただくような状況があります。専門の方々とそれを客観的に見たときに、どういうふうに認識されているのか、といったところを、意見交換したところ、川西町においてコミュニティバスは、うまくいっている事例の一つであるというような評価をいただいているも事実です。小さな町でありますので、運行経路を適切に定めることにより、利用してもらえる回数も、運行台数の割には、やはり多いっていうのも実情のようでございまして、これは、やはり継続する方がふさわしいという判断をして継続をしております。

一方で、それで賄いきれていない部分もあるという認識から、今回のタクシー利用の助成制度を設けたという次第でございます。これは、もうやはり、川西町の地域性をきっちりと捉えていくことが必要だと改めて認識しておりますのと、また、時代の流れによってどういった住民の方が増えていくのか、どの地域にどういった住民の方が増えていくのか、ということも捉えながら、しっかりとそれに対応し続けていくことが、地域にふさわしい地域公共交通を守っていくということにもなり

ますので、住民の方の状況もそうですし、公共交通の提供者側の変化といったものもしっかりと捉えながら、今後もこの地域公共交通というものに向き合っていくたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（福山臣尾議員） 1 番、松波芳子議員。

○1 番議員（松波芳子議員） ご答弁ありがとうございます。

今、実際、結崎駅前の広場でイベントをしているんですけれども、あの駅を利用する方は、隣接している天理市とか三宅町とか、いろんな方がいらっしゃるんですね。それで、私達のイベントもできるだけ多くの方、川西町以外の方にも参加していただきたいと思って呼びかけを様々な方法でやっております。実際、参加していただく方は、これまで三宅町の方もいらっしゃいましたし、田原本町また奈良市の方もいらっしゃいます。ですので、この交通支援、それは視野を広げて川西町だけでなく、それ以外のところとの交流も含めて、今後お考えいただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（福山臣尾議員） では、続きまして、12 番、芝 和也議員。

（12 番議員 芝 和也議員 登壇）

○12 番議員（芝 和也議員） 改めまして、おはようございます。

12 番、芝 和也です。

それでは、議長から許可をいただきましたので、教育長並びに町長に質問をいたします。

今般は、学校行事としての万博対応について、並びに災害対応、特に体育館等の空調整備に関しての質問です。前回も万博対応のことにつきましては、お尋ねをいたしました。その後の進捗状況を、ずっと見ているところでありますが、この秋にといいますか、下期に行くか、行かんか、の判断をするというようなことであったところ、参加の意向調査が、にわかに進められることになりまして、この9月の頭にはその返事もせんなんという状況に、現在なっているというふうに聞き及んでおります。この間の議論といたしましては、学校行事としての懸念点、安全の確保に向けて十分な調査・検討、その辺が行き届かないという懸念点に対しまして、学びの効果はあるとしつつも、行事は安全確保が第一として、いずれにしても、この安全を確保できない限りは踏み切れない旨、教育長並びに町長からもこの場で言明をいただいているところであります。現状、その下には問題、休憩所の問題それからメタンガスの問題また現場の交通集中の問題と懸念の払拭には、到底及んでいるという状況には私には見えてまいりませんが、この招待券の利用の有無の意向調査

は進められているところでありますので、本町としての学校行事へのこの件に関する一連の対応がどういった判断をなされるのかお示しいただきたいというふうに存じます。

よろしくお願いいたします。

次に、災害対応についてであります。今年の元旦、皆さんご承知のとおり能登半島での大地震が発生したところであります。この教訓といたしまして、今般のように大規模地震における避難所対応といたしましては、やはり学校等規模の大きな公共施設の存在が絶大であるということが、改めて浮き彫りになってきたのが、今年のもとでの出来事であります。何よりも今般の直下型地震は、阪神淡路大震災や熊本地震以上の揺れが生じたことから、多くの建屋の倒壊が相次いだわけでありますけれども、石川県内約600の公立・私立の教育施設があるそうでありますが、このうち倒壊した校舎は能登半島も含めまして、ゼロという報道のとおり、耐震では見事に持ちこたえたかというのが、現状でありまして、その後の避難所としての役割を担えたことから、その重要性が改めて認識されているところであります。本町におきましても、これを教訓といたしまして、災害時に対応する施設としてフルに活用できるよう、学校等の避難所としての準備を整えていく必要性も、この点からは出てきているものと思慮するところであります。とりわけ、幾人もの同僚議員からも、この間、指摘が繰り返されておりますように、体育館、屋内運動場の空調整備に関しましては、やはり早急に計画を立てて、改修に取りかかっていく必要が生じているのではないかと存じます。災害対応は、今般の一般質問でも他の同僚議員からも指摘がありますし、答弁もありましたように、様々に想定はして準備を進めて進められていきますけれども、そういう想定が難しい、想定というのは非常に難しいものでありますので、やっぱり起こった事象からの教訓をしっかりと汲み取ることをおろそかにしては、次への対応はできないものというふうに判断をいたします。災害対応施策は多岐にわたりますが、まずは、この点に関して屋内運動場、体育館の本町としての避難所の指定避難所の位置づけがなされている体育館、これも空調整備の見解について、率直なご意向をお示しいただきたいと存じます。

以上、万博対応について災害対応についての2点ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

（町長 小澤晃広 登壇）

○町 長（小澤晃広） それでは、まず私から芝議員の二つ目のご質問であります「災害対応について」にお答えいたします。

議員お述べのとおり、大規模地震など災害時には、避難所の役割が極めて重要であることは認識しているところであります。

本町におきましても、川西小学校体育館、川西町ふれあいセンター、川西町中央体育館、川西町下永体育館、川西町梅戸体育館、川西町保健センターの6か所を避難所として指定しております。

また、被災状況に応じ、川西小学校校舎を避難所として利用することや、川西町近郊の天理市の学校施設に協力依頼することを予定しております。

さて、各避難所の空調設備について、でございますが、避難所である体育館施設に関しましては、7月に購入した8台のスポットクーラーと各避難所に分散設置している大型の扇風機等を利用し、また、併設している施設の空調設備も活用することで、当面对応をしてまいりまいります。

また、8月20日に総合レンタル業者である西尾レントオール株式会社と「災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定」を締結いたしました。この協定は、町の要請に基づき、地震や暴風雨等の影響により災害が発生、または発生のおそれがある場合に、救援・復旧活動に必要な資機材である発電機・照明機器・テント・各種作業用車両、トレーラーボックス、空調機器など、災害時に必要とする物品の提供等を円滑に受けるために必要な事項を定めた協定であります。この度、締結した西尾レントオール株式会社は、これまでに避難所として使用している体育館を状況に応じ、保有している空調機材、例えば、暑さ対策として、大型送風機・大型扇風機・ミストファン・スポットクーラーなどを機能的に配置し、避難所での生活環境を整えられた実績もあり、避難所運営に関する知識や経験をお持ちであります。

また、同社は全国規模で事業展開をしておられますが、幸いなことにその営業所は近隣の大和郡山市の額田部に位置しておられますので、災害時にはスムーズに連携を図っていくことができるものと考えております。

このように、いつ起こるかかわからない災害に対しまして、その発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、引き続き日頃から準備に万全を期すべく努めてまいります。

続きまして、一つ目の質問に関しましては、教育長より回答をさせていただきます。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

（教育長 橋本宗和 登壇）

○教育長（橋本宗和） 芝議員ご質問の1つ目、「学校行事としての万博対応について」お答えいたします。

6月議会においてお答えしましたとおり、社会見学等の行き先につきましては、学校が年間指導計画のもと、主体的に判断していくものであります。

その際、既存の社会見学先の変更により、本来の教育目的が達せられるか、行程上の安全確保は十分かなど、様々な事前確認をされるものとしております。それらについては、議員のお述べのとおり、学校が判断に足る情報は得られていないと思われま。

そのため、現時点でも、最終判断を行う状況にはないと考えております。

ただ、この件については、県の教育長会や校長会でも議論をしてきているところでもありますので、今後も様々な情報入手・共有しながら、適切な判断をしてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（福山臣尾議員） 芝 議員。

○12番議員（芝 和也議員）はい、万博対応の方はまだ判断に至るそういう状況ではないということですが、参加の有無を調査する意向調査の期限が来ますので、これは、そしたら、管理者としては「保留」ということで、対応ということでありましようか。

○議長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） 招待券の利用有無の意向についても含めて、県万博推進室より依頼があったことは承知しております。回答内容につきましては、利用の有無もしくは検討中から選択するもので、いずれを選んでも支障のないこととなっております。このことから、予算要求の基礎資料として活用されるものと推察しておりますが、奈良県スーパーアプリにより、各学校が直接回答することになっております。現在、学校の回答は検討中にチェックを入れておるという状況でありますので、お伝えします。

○議長（福山臣尾議員） 芝 議員。

○12番議員（芝 和也議員）はい、教育長も町長も、いずれにしましても、やっぱりそういった行事一連への対応は安全が第一ということでありますし、それらがやっぱり確認されない状況にある以上、判断には至らないというふうに思うのは、私もそうですし、おっしゃるとおりだというふうに思います。この点は、それを生かして、判断材料をきちんと得て、そして、踏み切るか否かを決めて対応するということの形で、本町としては、学校共々対応していくということで、方針を持っているというふうに、今般、前回、大枠での流れとしてはそういうふうに理解をしていますが、この理解でよろしいでしょうか。

確認しておきたいと思います。

○議 長（福山臣尾議員） 橋本教育長。

○教育長（橋本宗和） 今、議員お述べのとおり、教育委員会・学校としてもそのように考えております。

以上です。

○議 長（福山臣尾議員） 芝 議員。

○12番議員（芝 和也議員） はい、その方向対応でよろしく願いいたします。

災害対応について、お伺いをいたします。町長からも紹介ありましたように、レンタル屋さんも含めまして提携をしまして、その他、近隣の広域対応としての、災害避難所的な使い方とか、いろんなことで、これまでも想定・準備をいただいているところというふうに思います。ですから、そのレンタル屋さんの新たな提携を得たことによって、いろいろ取り揃う、そのとき必要な一連の道具関係、必要グッズ、これは、功を奏することを願っているところではありますが、いずれにしても、災害発生しますと、避難生活を送っていくことになることは、被災者について回る、現実問題として起こることでもあります。

川西町だけの被災という状況が発生する災害の場合は、様々な方面からの手立て、これも届いてくると思うんですけども、先ほど来からの話もありますように、南海トラフの大問題、それから奈良県内を走っている活断層等々の問題、それらも、全て派生的にばあっと起こりまして、奈良盆地全体が液状化ということになっておりますので、そういうようなことを考えますと、奈良県内はもちろんのこと、京阪神含めかなり広範囲に甚大な被害をもたらすような、そういった災害というのが予測されているのが、今のいつ起こってもおかしくないという状況に今あると思います。ですから、今年、初めて、例の南海トラフの臨時情報等の発せれているという、状況にありますので、そういう点では、今、ある想定をしながらも、やはり、自前できちんと避難生活を送る皆さんに対して、それを送ってもらえるように備えていくっていう、準備・計画っていうのは必要ではないかと、こう考えます。そういう点で、町は避難指示を出した場合の避難施設として、設置されている避難所の多くが、体育館を、当然キャパも広いですし、そこが避難所ということになりますので、その施設そのものの備えは必要ではないかと、ことにはできませんが、整備計画を立てて設置していく必要があるのではないかと存じますが、一連のそういった背景からしていかがお考えになりますか。

○議 長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町 長（小澤晃広） はい、今いただきました避難所の環境整備ということであると思いますが、今、議員お述べのとおり、全体の施設の整備をどのように

町全体を進めていくかという観点を踏まえて、進めていく必要があると思っております。やはり財源も限られておりますし、人口減少日本全国に進んでいく中で、こういった施設配置が正しいのかといったところも考えながら、その観点に基づいてどの施設をどのように維持・補修していくのかということを考えていく必要があるというのが、災害対応を除いても、その課題は考えていかなければならないものだというふうに考えています。

災害対応に関して、でいいますと、先ほど議員お述べのとおり、こういった災害が来るかはわかりません。広域のものになりましたら、どれだけ国・県の支援が受けられるかといったことも、変わってくるのも事実でございますし、例えば空調がある施設だと言っている、被災の状況によっては、その日、空調自身が被災してしまって使えなくなるという状況もあるわけでございますので、今回提携させていただきまして全国規模で展開されている企業様でありましたり、県・国のみならず町独自で広域で連携して支援をいただけるような方との連携関係を構築するといったことも、そういった広域での災害のとき必要なことであるという考えのもと取り組んできているところであります。そういった観점에서、しっかりとこういった災害が起きても、何かしら対応をしっかりとしていけるような備えというものを、引き続き町としても進めてまいりたいと思っている次第でございます。

○議長（福山臣尾議員） 芝 議員。

○12番議員（福山臣尾議員） 確かに、整備していても、それが使えなかったような、そのときになってみないとわかりませんが、同僚議員の質問の、上下水道管の整備も同じですわ。結局、地中にあるやつは寸断するというのが、能登の教訓からいきますと、大きな教訓ですけども、それでも、この整備せんとほっとくか、という話にはなりませんので、そういう点ではやっぱり計画的な整備に向けた、この話をするのに合わせていくことが必要ではないかと存じますし、また、体育施設、屋内運動場については、今般、災害対応の話でありますけれども、これは、平時から整備したら、使わないことは、全然ありませんので、もう普段から使っていけばいいわけですし、ホール等ですと、別途、空調料を取ってやっている訳になりますので、体育館も、別途、空調料を取っての使用という話も大いにいけることになりますので、それは計画を具体的に俎上に載せて進めていくことについてはいかがでありましょうか。

○議長（福山臣尾議員） 小澤町長。

○町長（小澤晃広） これまでも、いろいろな観点でご質問をいただいております、災害のときもそうでございますし、温暖化の状況の中で環境をどう整えるかという観点も含めて、ご指摘をいただいている次第でございます。そのとき、述べ

させていただいているとおりでありますけれども、具体的に施設の改修等、もしくは建て替え等を行うときには、そういった災害時どうであるか、でありましたり、温暖化したときの環境としてどうかといったことも観点も含めて、整備の内容を検討するということはこれまでも述べさせていただいているとおりでございますが、その考えで進めたいと思っておる次第です。

○議長（福山臣尾議員） 芝 議員。

○12番議員（芝 和也議員） やっぱり財源もついて回りますしね、それは計画的にきちんとという話になってくるかと思いますが、今般、別件ですけれども、一般会計の補正で、そういった災害対応の焼却施設の資金繰り、財源更正、災害対応の起債への振替が、国土強靱化の起債ですかね、の振替が出ていたかと思っておりますけれども、いずれにしても、この一連の整備に対する起債、災害対応としては、交付金とか、使える起債っていうのが期限は限られていますけど、ありますので、あるときに使わんことには期限後には、なかなか使えんことになりますので、緊防災なんか、当初設定されてそれがやっぱり延長されてきていますので、そういう点では、その辺の財源ことも考えれば、やっぱり、そういった手立てがあるうちに、手立てがあるときに、きちんと計画を乗せて、俎上に乗せていくっていうのが必要ではないかと思いますが、そこら辺も含めて財源も考慮した上では、いかがでありますでしょうか。

○議長（福山臣尾議員） 時間が参りましたので、最後の答弁させていただきます。

○町 長（小澤晃広） 議員からいただきましたとおり、財源の観点も含めて計画について検討しなければならないと、認識している次第でございます。

○議長（福山臣尾議員） それでは、これをもちまして一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

ありがとうございました。

（午前11時18分 閉会）

議 事 日 程

厚 生 文 教 委 員 会

総 務 建 設 経 済 委 員 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

厚生文教委員会議事日程

令和6年9月10日（火） 9時00分 開議

9時30分 閉会

- 日程第1 議案第43号 予備審査 令和6年度川西町一般会計補正予算について
- | | | | | |
|----|----|-----|--------|-----------|
| 歳出 | 款2 | 総務費 | 項3 | 戸籍住民基本台帳費 |
| | 款3 | 民生費 | 項1 | 社会福祉費 |
| | | | 項2 | 児童福祉費 |
| | | | 項3 | 人権施策費 |
| | 款4 | 衛生費 | 項1 | 保健衛生費 |
| | | | 項2 | 清掃費 |
| | 款8 | 教育費 | 項1 | 教育総務費 |
| | | | 項5 | 幼稚園費 |
| | | | 項6 | 社会教育費 |
| | | | 項7 | 保健体育費 |
| | | 歳入 | 上記関係歳入 | |
- 日程第2 議案第44号 令和6年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第3 議案第45号 令和6年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 日程第4 議案第46号 令和6年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について
- 日程第5 議案第47号 川西町印鑑条例及び川西町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第6 議案第49号 川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第51号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

出席委員

委員長	伊藤 彰夫				
副委員長	齋藤 麻由				
委員	寺澤 秀和	石田 三郎	安井 知子	阪本 学	
議長	福山 臣尾				

説明のため出席した者

町長	小澤 晃広				
副町長	森田 政美				
教育長	橋本 宗和				
総務特別参事	江畑 幸男	総務課長	西川 直明		

住民保険担当理事	石田 知孝
長寿介護課長	栗林 美子
福祉こども課長	中森 委香
社会教育課長	浅田 裕信
教育総務課長	高場 慎太郎

会計管理者	石古 篤
-------	------

職務のために出席した者

議会事務局長	池原 由香里
議会事務局	西村 俊哉

欠席委員及び職員

令和6年9月11日（水） 9時00分 開議
9時55分 閉会

- 日程第1 議案第43号 令和6年度川西町一般会計補正予算について
(予備審査あり)
日程第2 議案第48号 川西町税条例の一部改正について
日程第3 議案第50号 川西町道路線の認定について
日程第4 議案第52号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について

出席委員

委員長	堀 格				
副委員長	安達 憲太郎				
委員	芝 和也	福山 臣尾	弓仲 利博	松波 芳子	
副議長	阪本 学				

説明のため出席した者

町 長	小澤 晃広
副町長	森田 政美

総務特別参事	江畑 幸男	総務課長	西川 直明
--------	-------	------	-------

まちづくり推進担当理事 乾井 宏純

総合政策課長	喜多 勲
デジタル推進室長	梅津 光章
まちマネジメント課長	飯田 浩之
税務課兼債権管理課長	谷村 篤史

会計管理者 石古 篤

職務のために出席した者

議会事務局長	池原 由香里
議会事務局	西村 俊哉

欠席委員及び職員

決 算 審 査 特 別 委 員 会 議 事 日 程

令和6年9月12日（木） 9時00分 開議
14時15分 閉会

日程第1

認定第1号 令和5年度川西町一般会計決算について

歳出	款1	議会費
	款2	総務費
	款3	民生費
	款4	衛生費
	款5	農商工費
	款6	土木費
	款7	消防費
	款8	教育費
	款9	公債費
	款10	諸支出金
	款11	予備費

歳入 上記関係歳入

日程第2

認定第2号 令和5年度川西町国民健康保険特別会計決算について

日程第3

認定第3号 令和5年度川西町後期高齢者医療特別会計決算について

日程第4

認定第4号 令和5年度川西町介護保険事業勘定特別会計決算について

日程第5

認定第5号 令和5年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計決算について

日程第6

認定第6号 令和5年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算について

日程第7

認定第7号 令和5年度川西町下水道事業会計決算について

出席委員

委員長	堀	格			
副委員長	伊藤	彰夫			
委員	芝	和也	石田	三郎	安井 知子
	弓仲	利博	阪本	学	安達 憲太郎
	松波	芳子			福山 臣尾
					齋藤 麻由

説明のため出席した者

町 長	小澤	晃広
副町長	森田	政美
教育長	橋本	宗和

総務特別参事	江畑	幸男	総務課長	西川	直明
--------	----	----	------	----	----

まちづくり推進担当理事	乾井	宏純
総合政策課長	喜多	勲
デジタル推進室長	梅津	光章
まちマネジメント課長	飯田	浩之
税務課兼債権管理課長	谷村	篤史

住民保険担当理事	石田	知孝
長寿介護課長	栗林	美子
福祉こども課長	中森	委香
社会教育課長	浅田	裕信
教育総務課長	高場	慎太郎

会計管理者	石古	篤
-------	----	---

職務のために出席した者

議会事務局長	池原	由香里
議会事務局	西村	俊哉

欠席委員及び職員

令和 6 年 川 西 町 議 会
第 3 回 定 例 会 会 議 録

(第 3 号)

令和 6 年 9 月 20 日

令和6年川西町議会第3回定例会会議録（再開）

召 集 年 月 日	令和6年9月20日		
召 集 の 場 所	川西町役場議場		
開 会	令和6年9月20日 午前10時00分 宣告		
出 席 議 員	1 番 松波 芳子	2 番 齋藤 麻由	3 番 安達 憲太郎
	4 番 阪本 学	5 番 弓仲 利博	6 番 福山 臣尾
	7 番 堀 格	8 番 安井 知子	9 番 伊藤 彰夫
	10番 石田 三郎	11番 寺澤 秀和	12番 芝 和也
欠 席 議 員			
地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	町 長 小澤 晃広	副町長 森田 政美	
	教育長 橋本 宗和	総務特別参事 江畑 幸男	
	まちづくり推進担当理事 乾井 宏純	住民保険担当理事 石田 知孝	
	総務課長 西川 直明	総合政策課長 喜多 勲	
	デジタル推進室長 梅津 光章	税務課兼債権管理課長 谷村 篤史	
	まちマネジメント課長 飯田 浩之	福祉こども課長 中森 委香	
	長寿介護課長 栗林 美子	社会教育課長 浅田 裕信	
	教育総務課長 高場 慎太郎		
	会計管理者 石古 篤		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議会事務局長 池原 由香里		
	モニター係 西村 俊哉		
本日の会議に 付した事件	別紙議事日程に同じ		
会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した		
	4 番 阪本 学 議員	5 番 弓仲 利博 議員	

川西町議会第3回定例会（議事日程）

令和6年9月20日（金） 午前10時00分 再開

日 程	議 案 番 号	件 名
第 1		委員長報告 認定第1号～認定第7号、議案第43号～議案第52号 厚生文教委員長 議案第44号～議案第47号、議案第 総務建設経済委員長 議案第43号、議案第48号、議 議案第52号 決算審査特別委員長 認定第1号～認定第7号 討論・採決 認定第1号～認定第7号、議案第43号～議案第52号
	(追加日程)	
追第1	議案第53号	令和6年度川西町一般会計補正予算について
追第2	発議第3号	物価上昇を上回る年金額引き上げを求める意見書

(午前10時00分 再開)

○議長(福山臣尾議員) 皆様おはようございます。

これより令和6年川西町議会第3回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって議会は成立いたしましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、委員長報告を議題といたします。

去る5日の本会議において上程され、各委員会に付託されました認定第1号から認定第7号及び議案第43号から議案第52号までの認定案7件、議案10件に対する審査と経過並びに結果について、委員長の報告を順次求めます。

厚生文教委員長 伊藤彰夫議員。

(厚生文教委員長 伊藤彰夫議員 登壇)

○厚生文教委員長(伊藤彰夫議員) 皆さんおはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、厚生文教委員会を代表いたしまして、委員長報告をいたします。

去る、令和6年9月5日の本会議におきまして、厚生文教委員会に付託を受けました議案の審査の経過と結果の概要につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、10日に委員会を開催し、議案1件の予備審査と付託されました議案6件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、議案第43号、令和6年度川西町一般会計補正予算について、歳出では、子育て支援センターの移転整備について、文化会館エレベーターの設計委託料について、子育て支援センター移転後のふれあいセンターの運営方針について、歳入では、子育て支援センター移転整備の財源である、こども・子育て支援事業債の借入先、償還期間について、委員から質疑があり、いずれも詳細な説明を受け、厳正な審査ののち、全員一致で原案を了承するものと決しました。

次に、議案第44号、令和6年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第45号、令和6年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について、議案第46号、令和6年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について、議案第47号、川西町印鑑条例及び川西町国民健康保険条例の一部改正について、議案第49号、川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議案第51号、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、厳正な審査ののち、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、予備審査1件と付託を受けました議案6件の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○議長(福山臣尾議員) 続きまして、総務建設経済委員長、堀 格議員。

(総務建設経済委員長 堀 格議員 登壇)

○総務建設経済委員長(堀 格議員) 皆さん、おはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、総務建設経済委員会を代表いたしまして、

委員長報告をいたします。

去る、令和6年9月5日の本会議におきまして、総務建設経済委員会に付託を受けました各議案の審査の経過と結果の概要につきまして、報告いたします。

当委員会は9月11日に委員会を開催し、付託されました議案4件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、議案第43号、令和6年度川西町一般会計補正予算についてであります。歳出では、文書維持管理業務委託料について、歳入では、地方債発行の財政効果等について、委員から質疑があり、いずれも理事者から詳細な説明を受けました。

本議案につきましては、ただいま報告ありましたように、10日の厚生文教委員会において予備審査が行われ、慎重な審査の結果、了とされました。

当委員会におきましても、慎重審査ののち、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号、川西町税条例の一部改正についてであります。慎重審査ののち、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号、川西町道路線の認定についてであります。認定道路の移管を受ける際の検査について、質疑がありました。理事者の説明を受け、慎重審査ののち、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第52号、奈良県広域水道企業団の設立に関する協議についてであります。水道管の老朽化率及び老朽管の更新について、災害時の水の確保について、広域化後の給水単価の見直しについての質疑がありました。理事者の説明を受け、慎重審査ののち、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が付託を受けました議案4件の審査の経過と結果であります。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（福山臣尾議員） 続きまして、決算審査特別委員長、堀 格議員。

（決算審査特別委員長 堀 格議員 登壇）

○決算審査特別委員長（堀 格議員） 続きまして報告させていただきます。

去る、5日の本会議におきまして決算審査特別委員会に付託になりました、認定第1号、令和5年度川西町一般会計決算について他6認定案について、9月12日委員会を開催し、理事者並びに関係所属長の出席を求め、審査をいたしました経過と結果について報告いたします。

まず、認定第1号、令和5年度川西町一般会計決算についてであります。令和5年度の歳入決算額につきましては、予算現額62億6902万7000円の94.6%にあたる59億3654万9084円となりました。

また、歳出決算額につきましては、予算現額の88.5%にあたる55億5296万798円となり、歳入歳出差引残額は3億8358万8286円で、全額翌年度へ繰り越されました。

まず、歳入についてであります。一般会計の財政状況について、委員から質疑

あり、理事者から詳細な説明を受けました。

次に歳出についてであります。各委員からの質疑の主な内容は次のとおりであります。

第2款、総務費では職員の定数について、会計年度任用職員の給与の遡及措置について、会計年度任用職員及び保健師の処遇について、AED設置及びリース料について、町内施設のLED化について、地域公共交通について、地域活性化事業について、電算委託料について、特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金について。

次に、第3款、民生費では、病児保育について、学童保育昼食提供について、福祉医療費助成の一部負担金について。

第4款、衛生費では、子宮頸がんワクチン接種について。

また、第3款、民生費・第4款、衛生費では、補正予算額以上に決算において不用額が出ている理由について。

次に、第6款、土木費では、駅前駐車場の運営委託料について、結崎駅併設施設計業務委託料について、産業施設誘致調査検討業務委託について、耐震改修補助金について、町営住宅の不納欠損について、町営住宅の管理状況について、町営住宅除却後の跡地の管理について、公園維持管理委託料について。

次に、第7款、消防費では、消火器購入等について、避難所整備について、広域での避難所設置について、災害用井戸について。

次に、第8款、教育費では、バスケットボール振興教室委託料について、制服購入費の支援策について、給食費の無償化の拡大について、二階堂小学校委託金について、支援員の配置状況について、学校管理費の執行率について、学校給食における食材の地産地消について。

以上、本案については、理事者よりいずれも詳細な説明を受け、各分野にわたり慎重審査ののち、採決の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号、令和5年度川西町国民健康保険特別会計決算についてであります。国保税の滞納者対応について、子どもの均等割について、低所得者対策について、委員より質疑があり、慎重審査ののち、採決の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号、令和5年度川西町後期高齢者医療特別会計決算についてであります。低所得者対策について、委員から質疑があり、慎重審査ののち、採決の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号、令和5年度川西町介護保険事業勘定特別会計決算についてあります。介護保険料の負担について、一般会計繰入金について、一般介護予防事業について、委員から質疑があり、慎重審査ののち、採決の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号、令和5年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計決算についてあります。慎重審査後、採決の結果、全員一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号、令和5年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算についてあります。貸付金の滞納徴収進捗状況と債権回収処理方法等、委員から質

疑があり、慎重審査ののち、採決の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号、令和5年度川西町下水道事業会計決算についてであります、収益的収入及び支出では、収入総額2億6435万3695円に対し、支出総額2億6231万796円となり、204万2899円のプラスとなりました。

一方、資本的収入及び支出については、収入総額1億8362万2920円に対し、支出総額は1億8763万6109円で、建設改良費は1億2907万4755円、企業債償還金は、5856万1354円となりました。

慎重審査の後、採決の結果、全員一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

以上で、本特別委員会に付託がありました、認定第1号、令和5年度川西町一般会計決算について他6認定案についての結果報告といたします。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（福山臣尾議員） ありがとうございます。

以上で委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

12番、芝和也議員。

○12番議員（芝 和也議員） 12番、芝 和也です。それでは、ただいま厚生文教、総務建設、決算審査の各委員長から報告がありました、認定第1号、令和5年度川西町一般会計決算についてより議案第52号、奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、までの認定案7本、6年度の補正予算案9本、その他条例改正案など6本の、都合17本の議案に対する討論を行います。

態度表明であります、決算認定のうち一般会計、国保、後期高齢者医療保険、介護保険の事業勘定の4認定案については非承認、後の3本の認定案と10本の議案については、いずれも賛成するものであります。

まず、決算認定についてであります。一般会計では、当該年度は工業団地と駅前周辺整備事業の仕上げにかかりながら、住民が直面している物価高騰対策等を打ち出し、いかに住民生活を守り支えるかの観点が求められた年でありました。こうしたもと、子ども医療費の対象年齢を18歳まで引き上げ、高校3年生の年度末まで拡げることや、保育料の無償化を第二子から適用範囲を拡げること、妊娠から子育て期までの出産子育て応援の強化策等々、この間の議論の具体化が手がけられた次第でありまして、これらについては大いに評価するところでありますが、議論を重ねましたように、本町の財務力からすれば、町長も体力の温存を認識なさっているとおりでありますので、今日の円安続きの中、物価高騰のあおりをまろにかぶっているのが、本町住民の皆さんも決して例外ではありませんので、温存した体力を生

かして、分相応の手立ては、まだまだ工夫を重ねることは可能と判断いたします。

子どもの歯科矯正への手立て、難聴者への補聴器補助、子ども医療費の妊婦適用、給食の無償化、学資の手立て、耐震強化に補助があるようにブロック塀の撤去等への対応策の実施、避難所となる体育館等への空調整備、地域活性化策としての住宅リフォーム助成、再生可能エネルギーの活用普及策、農の進展含め、学校給食無償化、また食の地産地消の推進等々、その他多岐にわたりますが、積年の課題とすることなく、その具体化への予算化を求める次第であります。

また、議論は平行線の域を出ませんが、職員の待遇改善として、まずは、手当と改定時における非正規職員の遡及の実施、6対4の正規と非正規の割合の改善、さらには、保健師等有資格の職員の一般職扱いからの改善、等々を引き続き求める次第であります。質問の仕方で左右されますが、やはり自治体のあり方としましては、私は町長が就任の折に、本会議でも紹介させていただいたように、予算の使い方としては、まずは、暮らしの応援策にあてて、残りのお金で他の政策に充てていく手立てが必要ではないかと存じます。

次年度の予算編成においては、この観点に立たれまして、大いに予算の組み替えを進めながら、自治法にあるとおり、福祉の増進に努める自治体として、住民の身近で役立つ川西町へと一層努めていただかれんことを求めまして、非承認といたします。

次に国保と後期高齢者医療保険の特別会計についてであります。年々負担が増し続けている国保税や後期の保険料の問題は、低所得者層にあっては深刻の度を増すばかりになっておりまして、議論は平行線ですが、制度上の矛盾を除いていく仕組みを別立てでも起こしていかなければ、滞納と厳しいペナルティが科せられていくことにならざるを得ない皆さんの少なからず現れることは避けられません。低所得者には、どなたも好んで選ばれていることはなく、そこにはそれぞれ種々様々な事情が生じた結果としてのことでありますので、社会が支える手立てがあってしかるべきと存じます。

当該年度は、県単位化最後の年と県単位化に向けて移行期にあったその手前、最後の年として前年比で6.6%増の保険料率のアップとなった年でありまして、通算いたしますと単一化の動きが起こる前とでは2割増し以上になったことになりまして、保険料を賦課することが可能ではありますが、負担能力は青天井ではありません。現に、後期高齢者医療もそうですが、法定軽減の対象を世帯が全体の流れ7割前後を占めるに至っているのが実情です。現役を退かれた世代が中心となって構成することに事実上なっている当該保険制度では、この問題は必然的に生じることになりますので、ここは特別の手立てが必要と存じます。従前の自治体が保険者のときは、住民の健康増進に力を入れることにより、上昇を抑える工夫も健康増進策として打つことにより医療費高騰の抑制策として実施してまいりましたので、こういった手を打つことは引き続き求められますし、やらねばならない取組と心得ます。

また、子どもの均等割の免除策も手を打たねばならない問題です。年収が同程度被用者保険の保険料と比較しますと、国保は倍ほど保険料を払っていることになっ

ておりまして、それが生まれたての赤ちゃんにも保険料がかかる均等割の仕組みが、あるからということになります。負担能力ゼロの赤ちゃんにも係る仕組みこそ変えなければならない問題と存じます。引き続きその廃止を求めるとともに、その間の免除策を講ずることを強く求める次第であります。これも後期とも共通する問題ですが、所得税においては、一定所得に満たなければ税の負担が免除される仕組みになっていることから、住民税非課税者の皆さんにも、免除策の手立てを講じることとを引き続き求めるものであります。

また、後期におきましては、当該年度は単身で200万、夫婦で320万の年収があれば、窓口負担が倍化になった年でありました。物価高騰目減りし続ける仕組みからくる年金の減額等々当該保険加入の皆さんを取り巻く環境は一層の厳しさと増すばかりになっております。こうした湧き出る矛盾の改善に向け、しかるべき手立ての確立が見られる、次年度の予算編成とならんことを求めまして、国保並びに後期高齢者医療保険決算認定も非承認といたします。

次に介護保険の事業勘定についてであります。8期の最後の年で、結局、何度も試みた地域密着型の取組が始まらなかったことから、その分、給付が抑えられた結果となりましたが、いずれにしても、基準額で第1期の3倍を超えるに至っている以上、その改善が避けられません。現在は、その方途として保険料の多段階化にも踏み切り、策を講じていることはそのとおりですが、今後、底をつきつつある基金の状況からして、一般会計の繰入の是非、保険料の行方を左右するものと判断いたします。

この実施については決断に至っていませんが、道はそこにしかないものと確信していますので、国からはそうした使い方はよろしくないとの指導が入ることは容易に想像できますが、法令上はしてはならない規定は見当たりませんので、術としては、実施に踏み切るか否かの決断が小澤町長にかかっているものと存じます。そうした決断に踏み切り、功を奏する介護保険として次年度の予算編成に当たられることを求めまして、本決算認定も非承認といたします。

以下認定案3本、6年度の補正予算案4本、条例改正案など6本の各議案につきましては、いずれも賛成するものでありますが、認定第6号の住宅新築資金の令和5年度の決算認定と議案第52号の奈良県広域水道企業団の設立に関する協議につきまして、一言、申し上げます。

まず、住宅新築資金についてであります。貸付金の通常返済分が終了しており、現在、回収には努めていますが、到底、履行しきれない返済年月の分が残る見込みを掲げているものと長期間返済が滞っている、事実上の焦げ付き分が残っている状況になっております。これは国の制度にのれば焦げ付きではなくなりますが、認められない限りは、住民の皆さんが抱えることとなりますので、自らが借りもしていないものを、なんで抱えんなのか、ということになる話ですので、決してあってはなりません。その可能性は否定できません。現状、住民にきちんと報告をして、状況からすれば、最後は焦げ付きを残ってしまう実情をつまびらかに打ち明けて、抱えるにしても、何で抱えることになってしまったのかの理解と了解の中で処理していくことが自治体の務めではないかと存じます。小澤町長は、そもそも、この事

務そのものに何も関わっておられないわけですし、現在の町の責任者としておられるだけですので、この事務処理は、その立場から携わっているに過ぎませんので、ここは状況をより理解してもらった上で、残務処理に当たられることを求める次第であります。是非、実行なされることを申し添えておきます。

議案第52号の奈良県広域水道企業団の設立に関する協議についてであります。水道事業の統合への判断は自前で続けるよりは、管の更新から料金体系に至るメリットがあるからとのことでありますし、供給する部分を配っている配管も現状と何も変わりはなく、変わるのは運営主体ということであります。いずれにせよ、共通して起こりうる心配は、非常時の対応でありまして、能登の教訓としても地中なのは、ほぼ寸断とのことであります。能登半島の根本から一本の送管のみでの供給であったがために、自己水源を持っていなかった自治体は、あったところとでは、明暗が別れる結果となり、復旧までに相当な時間差が生じることとなったようでありますので、水源のない本町としましては、もしもの事態は、想定をしておくことは欠かせません。今回の決算審査の中で、個人宅の井戸水の活用策の話が出ていましたが、非常時の対応としては大いに役立つことになるものと存じます。全国的にも非常時に水のない住民が活用できるように、行政が井戸の所有者の協力を平時に取り付けるなりして、いざというときに間に合う策が講じられているようでありますので、そうした手立てを本町としても、この機に図られることを求めておく次第であります。

以上、今議会の提出議案に対する討論を終わります。

○議長（福山臣尾議員） 他に討論はございませんか。

9番、伊藤彰夫議員。

○9番議員（伊藤彰夫議員） 認定第1号から認定第7号及び議案第43号から議案52号までの議案に対し、全て賛成の立場で意見を述べます。

認定第1号、令和5年度川西町一般会計決算は、未来創造ステップアップ予算に基づくもので、歳出決算額約55億5000万円で、経常的な事業は、ほぼ、例年どおりであり、疑義はなく、これ以外の令和5年度に支出した事業について意見を述べます。

総務費では、総務管理費、新型コロナウイルス感染症対策事業の低所得世帯支援給付金など合計で1億1336万円、消費喚起対策の地域振興券発行事業、5462万2500円これらは物価高騰対策や消費喚起に大きな効果がありました。

民生費では、社会福祉費の福祉医療費、ひとり親家庭、子どもの健康保持を図るための医療費助成では、償還払いの対象を、令和5年4月の診察分から、中学生以下までであったが、高校生世代以下まで拡充しました。ひとり親家庭等に2126件493万408円、子ども医療、1万1069件2308万635円これらは、子どもがいる世帯には大変ありがたいことです。

衛生費の清掃総務費では、10市町村で構成する山辺・県北西部広域環境衛生組合の負担金として、施設建設費等1億2435万8000円を支出いたしました。ごみ処理施設の建設もかなり進んでいます。

土木費の空き家対策費では、川西町老朽危険空家等除去促進事業補助金として、

4件分120万円を支出しています。1件でも多く、空き家を除去し、町の居住環境の向上を目指します。

都市計画総務費の駅周辺整備事業では、結崎1号踏切拡幅及び道路拡幅工事に1億9407万5800円の支出となっています。この事業効果は非常に大きく、危険な踏切が拡幅されて、人も車も安全に通れるようになりました。

保健体育費の給食運営費の給食食材費2529万1370円は、保護者の経済的負担を軽減することができました。

学童保育所増築事業では、川西学童テラス本館の建設、工事管理、登記費用などで1億9516万7700円の支出となっています。学童テラスが完成して、学童保育環境がさらに良くなりました。

以上、認定第1号、令和5年度一般会計決算については、認定すべきと判断いたします。

次に、特別会計についてです。認定第2号、国民健康保険特別会計については、決算額9億8668万5091円、昨年より9882万7529円少なくなっています。これは、一般被保険者も140人減少して、1737人となっています。保険料収納状況を見ますと、収納額は1億6514万2400円で収納率は99.6%となっています。ほぼ100%の数字になっています。

認定第3号、後期高齢者医療特別会計は、決算額1億8705万2645円で、昨年より479万9307円増えています。加入者数は60人増えて、1653人となっています。保険料収納状況を見ますと、収入額は1億3961万6100円で、収納率は100%となっています。

認定第4号、介護保険事業勘定特別会計は、決算額9億6757万3391円で昨年より3476万8328円増えております。要支援、要介護認定者数は534人で、昨年より1人増えています。第1号被保険者は2922人で、昨年より8人増えています。保険料収納状況を見ますと、現年度特別徴収の収納額は1億7355万1800円で収納率は100%、現年度普通徴収の収納額は、1395万5700円で、収納率は、99.9%、収納状況は、ほぼ100%で良好な状態になっています。介護保険の地域支援事業については、川西町地域包括支援センターを町直営で運営し、介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムに取り組んでいます。

認定第5号、介護保険介護サービス事業勘定特別会計決算額762万1335円、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント、年間延べ件数が1795件になっています。

認定第6号、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算額は571万5603円で貸付金の償還がどんどん進められていっています。

認定第7号、下水道事業会計の決算額は2億6231万796円で、下水道函渠整備率は99.7%、整備戸数は3579戸と、ほぼ町内全戸になっています。ストックマネジメント計画に係る下水道人孔蓋改築工事は1億1169万7300円で、この事業は、今年も続いています。

以上、特別会計5件及び下水道会計の決算については、町民生活になくってはなら

ない事業であり、全て認定すべきものと判断いたします。

議案第43号から議案第52号についても町政運営に必要な事項で特に問題点はなく、全て可決すべきものと判断いたします。

以上、議員全員の賛同を願ひまして、私の賛成討論を終わります。

○議長（福山臣尾議員） 他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山臣尾議員） 他に討論がないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

認定第1号、令和5年度川西町一般会計決算についてを、採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定するものです。

認定第1号について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は、挙手願ひます。

（挙手する者あり）

○議長（福山臣尾議員） 賛成多数であります。

よって、認定第1号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号、令和5年度川西町国民健康保険特別会計決算についてを、採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定するものです。

認定第2号について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は、挙手を願ひます。

（挙手する者あり）

○議長（福山臣尾議員） 賛成多数であります。

よって、認定第2号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号、令和5年度川西町後期高齢者医療特別会計決算についてを、採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定するものです。

認定第3号について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は、挙手願ひます。

（挙手する者あり）

○議長（福山臣尾議員） 賛成多数であります。

よって、認定第3号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号、令和5年度川西町介護保険事業勘定特別会計決算についてを、採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定するものです。

認定第4号について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は、挙手願います。

(挙手する者あり)

○議長(福山臣尾議員) 賛成多数であります。

よって、認定第4号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号、令和5年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計決算についてを、採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定するものです。

認定第5号について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は、挙手願います。

(挙手する者あり)

○議長(福山臣尾議員) 賛成全員であります。

よって、認定第5号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号、令和5年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算についてを、採決いたします。

この採決は、挙手により行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定するものです。

認定第6号について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は、挙手願います。

(挙手する者あり)

○議長(福山臣尾議員) 賛成多数であります。

よって、認定第6号は、委員長報告のとおり、認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号、令和5年度川西町下水道事業会計決算についてを、採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は、認定するものです。

認定第7号について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は挙手を願います。

(挙手する者あり)

○議長(福山臣尾議員) 賛成全員であります。

よって、認定第7号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定いたしました。

次に、議案第43号、令和6年度川西町一般会計補正予算についてから議案第46号、令和6年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計特別会計補正予算についてまでの4議案を一括で採決したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議案第43号から議案第46号までの4議案を一括採決いたします。

この採決は挙手により行います。

各案に対する総務建設委員長、厚生文教委員長の報告は、いずれも可決するものです。

議案第43号から議案第46号までについて、委員長の報告どおり、可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(挙手する者あり)

○議 長(福山臣尾議員) 賛成全員であります。

よって議案第43号から議案第46号は、委員長の報告のとおり、可決されました。

次に議案第47号、川西町印鑑条例及び川西町国民健康保険条例の一部改正についてから、議案第52号、奈良県広域水道企業団の設立に関する協議についてまでの6議案を一括で採決したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議案47号から議案第52号までの6議案を一括採決いたします。

この採決は挙手により行います。

各案に対する総務建設委員長、厚生文教委員長の報告は、いずれも可決するものです。

議案第47号から議案第52号までについて、委員長の報告のとおり、可決することに賛成の議員は、挙手願います。

(挙手する者あり)

○議 長(福山臣尾議員) 賛成全員であります。

よって議案第47号から議案第52号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、町長より議案第53号、令和6年度川西町一般会計補正予算について、並びに議会規則第14条の規定により、12番芝 和也議員他2名から発議第3号、物価上昇を上回る年金額引き上げを求める意見書が提出されております。

議案第53号は、12日に配付し、発議案1件についてはその写しをお手元に配付しております。

お諮りします。

会議規則第22条の規定により、議案第53号、令和6年度川西町一般会計補正予算について、発議第3号、物価上昇を上回る年金額引き上げを求める意見書を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第2としたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第1、議案第53号、令和6年度川西町一般会計補正予算について、追加日程第2、発議第3号、物価上昇を上回る年金額引き上げを求める意見書を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第53号、令和6年度川西町一般会計補正予算についてを、議題といたします。

お諮りします。

本件については、議案の朗読を省略したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって、議案の朗読を省略することに決定いたしました。

ただいま上程になりました議案については、直ちに、提案理由の説明を求めます。
小澤町長。

(町長 小澤晃広 登壇 説明)

○町 長(小澤晃広) それでは、議案第53号、令和6年度川西町一般会計補正予算についてご説明いたします。

今回追加提案させていただく令和6年度一般会計補正予算は、去る6月議会で設計費をお認めいただいた国が進める保田遊水地の上面利用に係る整備費等に関するものでありまして、歳入歳出それぞれに9104万円を加え、歳入歳出予算の総額を53億9473万6000円とするものであります。

その内容は、平時においても活用できるよう、国内初となる国際規格のインラインスケート場や、若者に人気のアーバンスポーツを楽しめる施設の整備また近隣住民の方々が憩い散策するための遊歩道や芝生エリアの設置、そして防災機能強化のために行う高台の避難場所設置等に係る工事経費であります。

また、債務負担行為の補正では、指定管理者の指定議決をいただいた川西町体育施設等指定管理委託料について、期間令和7年度から令和8年度、限度額3360万円で追加設定するとともに、地方債の補正では、一般補助施設整備等事業債4060万円を追加し、地方債の発行限度額の総額を9億879万7000円とするものであります。

説明は以上です。

よろしくご審議ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議 長(福山臣尾議員) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長(福山臣尾議員) 質疑が終わりましたので、議案第53号については、会議規則第39号第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山臣尾議員) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第53号、令和6年度川西町一般会計補正予算についてを、採決いたします。

この採決は挙手により行います。

議案第53号について、原案のとおり、可決することに賛成の議員は挙手願います。

(挙手する者あり)

○議長(福山臣尾議員) 賛成全員であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり、可決されました。

追加日程第2、発議第3号、物価上昇を上回る年金額引き上げを求める意見書を議題といたします。

お諮りします。

本件については、議案の朗読を省略したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山臣尾議員) 異議なしと認めます。

よって、議案の朗読を省略することに決定いたしました。

ただいま上程になりました発議案については、直ちに提出者の説明を求めます。

12番、芝 和也議員。

(12番議員 芝 和也議員 登壇 説明)

○12番議員(芝 和也議員) 12番、芝 和也です。

過日、全日本年金者組合奈良県本部より陳情が寄せられました「物価上昇を上回る年金引き上げを求める意見書」につきまして、安達憲太郎議員、齋藤麻由議員の賛同を得まして、ここに提出いたしましたので、提出者を代表いたしまして、ご説明申し上げます。

皆さんご承知のとおり、老後の大切な生活資金となります公的年金ではありますが、目減りする仕組みが敷かれていることから、額が減り続けているのがその実情であります。保険の契約で言えば、なぜか自分が交わしたときとは、かけ離れていき、預かり知らぬところで、掛け金が上がり、受け取る時期が後退し、給付額が減額されているのが、この間の年金制度に起こっている現象に他なりません。加えて、今年の改定でも物価や賃金の変動率が加味されてはおりますが、それでもマクロ経済スライドが適用されていることから、上がり続けている物価との関係では、実質のマイナスになっているというのが実態に他なりません。したがって、少なくとも年金法の規定からして、物価の上昇に見合う措置は講じられなければなりませんので、法の趣旨に照らして、そこにあるように、この法律による年金の額は、国民

の生活水準、その他の諸事情により著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に応じるため、速やかに改訂の措置が講じられなければならない、としているとお
り円安の影響をもろに受けて物価が変動し、こんにちのように、激しく引き上がっ
ているときは、それに呼応して年金額もその上昇率を見るように仕組みを改めるこ
とをまとめようとするものであります。

本町議会といたしまして、本町年金受給者の皆さんを代表して、制度の改正を大
いに求めていこうではありませんか。

議員の皆さんにおかれましては、賢明なるご判断をいただきまして、ご議決賜り
ますよう、よろしくお願いを申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

○議 長（福山臣尾議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

質疑がないようなので、これをもって質疑を終わります。

発議第３号については、会議規則第３９条第２項の規定により委員会の付託を省
略したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議 長（福山臣尾議員） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

発議第３号、物価上昇を上回る年金額引き上げを求める意見書を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

発議第３号について、原案のとおり、採択することに賛成の議員は挙手願います。

（挙手する者あり）

○議 長（福山臣尾議員） 賛成多数であります。

よって、発議第３号は、可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案については全て議了いたしま
した。

お諮りします。

お手元に配付しております、閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、各委員長よ
り継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することに、御異議ござ
いませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（福山臣尾議員） 異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員長の申出どおり、会議規則第７５条の規定により閉会中
の継続審査に付することにいたします。

これを持ちまして、本定例会の日程は、全て終了いたしました。

各議員におかれましては、何かとお忙しい折にも関わらず、本定例会に提案されました諸議案につきまして、慎重にご審議賜り、かつ議会運営に、ご理解、ご協力をいただきましたことに対し、議長として、厚く御礼申し上げる次第でございます。

理事者におかれましては、今後も引き続き厳しい財政環境が予想されるため、予算の執行については、経済性、効率性及び有効性に、配慮しつつ、適正な執行を望むものであります。

また、議員各位から出されました意見、提案、提言、要望を、十分に尊重していただき、この9月定例会終了後には、令和7年度の新年度予算編成事務も始まっていくかと思いますが、住民福祉増進のため、しっかりと取り組んでいただき、今後の町政に一層の努力を賜りたいと思う次第でございます。

閉会にあたり、町長より挨拶を受けることにいたします。

小澤町長。

(町長 小澤晃広 登壇 挨拶)

○町 長(小澤晃広) 本議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本第3回定例会では、慎重なご審議の上、それぞれにご決定を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は私が就任させていただき、2回目に組ませていただきました予算の執行に関する決算のご審議を賜る定例会でございました。審議におきましては、これまでの取組へのご質問、今後の取り組みへのご質問など、多様な観点からのご意見を賜り、私にとりましても、役場行政にとりましても、良き振り返りとなり、今後の取組に生かすことのできる学びの多い定例会になったと感じております。

ありがとうございます。

今、川西町の人口はちょうど8000人を切りました。日本全体、地域全体の人口動態から見まして、この減少基調はこれからも避けることはできませんし、この現実をしっかりと見つめなければなりません。

しかし、町民の皆様のご尽力、ご協力のおかげで町民の皆様の幸せな暮らしの実現、持続可能な未来の実現に向けて川西町は着実に動いております。小さな町が生き残っていくための広域化の事業として、10市町村で組織する山辺・県北西部環境衛生組合で建設中のクリーンセンター・リサイクルセンターの竣工も迫っております。水道事業も奈良県広域水道事業団の設立参加に向けて動いてまいります。

また、今、川西町では、シニアへのタクシー補助事業、中学校の給食費無償化を開始し、保田遊水地の整備、唐院工業団地への立地企業の建設開始、結崎駅併設施設の建設が前を向いて進んでおります。

さらには今回、補正予算を上げさせていただいた、「子育て支援センター」の移転・充実も進めてまいります。

これらの取組は、行政の力だけでは充実したものにできません。議会の皆様と両輪となり、そして住民の皆様と協働しながらでなければ、生きた取り組みにはなっておりません。人と人、人と町が近いことが力になり、人々に愛される「かわいいチャレンジがあふれる元気なまち川西町」を目指して、皆様とともに進んでまいり

たいと存じますので、引き続きのご指導、ご鞭撻、ご支援、ご協力のほどよろしく申し上げます。

結びに議員の皆様のますますのご活躍、ご健勝を祈念し、感謝をお伝え申し上げます。私からの閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（福山臣尾議員） これをもちまして、令和6年川西町議会第3回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前11時00分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月20日

川西町議会

議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件 名	議決月 日	審議結果
認定第 1 号	令和 5 年度川西町一般会計決算について	9 月 20 日	原案認定
認定第 2 号	令和 5 年度川西町国民健康保険特別会計決算について	9 月 20 日	原案認定
認定第 3 号	令和 5 年度川西町後期高齢者医療特別会計決算について	9 月 20 日	原案認定
認定第 4 号	令和 5 年度川西町介護保険事業勘定特別会計決算について	9 月 20 日	原案認定
認定第 5 号	令和 5 年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計決算について	9 月 20 日	原案認定
認定第 6 号	令和 5 年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算について	9 月 20 日	原案認定
認定第 7 号	令和 5 年度川西町下水道事業会計決算について	9 月 20 日	原案認定
議案第 43 号	令和 6 年度川西町一般会計補正予算について	9 月 20 日	原案可決
議案第 44 号	令和 6 年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について	9 月 20 日	原案可決
議案第 45 号	令和 6 年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について	9 月 20 日	原案可決
議案第 46 号	令和 6 年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について	9 月 20 日	原案可決
議案第 47 号	川西町印鑑条例及び川西町国民健康保険条例の一部改正について	9 月 20 日	原案可決
議案第 48 号	川西町税条例の一部改正について	9 月 20 日	原案可決
議案第 49 号	川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	9 月 20 日	原案可決
議案第 50 号	川西町道路線の認定について	9 月 20 日	原案可決
議案第 51 号	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	9 月 20 日	原案可決
議案第 52 号	奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について	9 月 20 日	原案可決

諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	9 月 5 日	原案推薦
同意第 4 号	川西町教育委員会委員の任命について	9 月 5 日	原案同意
議案第 53 号	令和 6 年度川西町一般会計補正予算について	9 月 20 日	原案可決
発議第 3 号	物価上昇を上回る年金額引き上げを求める意見書	9 月 20 日	原案採択